

## 会議録・平成26年12月16日第4回定例会（第1日）

1. 招集の年月日 平成26年12月9日
1. 招集の場所 明和町議会議場
1. 開 会 12月16日 午前9時00分 議長宣告

### 1. 応召議員 14名

1番	山内	理	2番	西岡	厚
3番	中井	啓悟	5番	上田	清
6番	阪井	勇男	7番	乾	健郎
8番	江	京子	9番	伊豆	千夜子
10番	北岡	泰	11番	樋口	文隆
12番	奥山	幸洋	13番	松本	忍
14番	綿民	和子	15番	辻井	成人

### 1. 欠席議員

なし

### 1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 浅尾 恵次

議会書記 朝倉 晶子 松本 章 西尾 仁志

### 1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	中井 幸充	副 町 長	寺前 和彦
教 育 長	西岡 恵三	総 務 課 長	北岡 和成
防災企画課長	中谷 英樹	税 務 課 長	世古口 和也
人権生活環境課長	西口 竜嘉	福祉保健課長	下村由美子
会計管理者(兼)会計課長	田中 一夫	長寿健康課長	小池 弘紀
農水商工課長(兼)農業委員会事務局長	堀 真	まち整備課長	沼田 昌久
上下水道課長	菅野 亮	斎宮跡・文化観光課長	西口 和良
教育総務課長	西田 一成	こども課長	世古口 哲哉

文化財保存活用監 中野 敦夫 土地利用調整監 松本 雅之  
監 査 委 員 児島 吉男

## 1. 会議録署名議員

3 番 中 井 啓 悟 5 番 上 田 清

## 1. 議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名について
日程第 2	会期の決定について
日程第 3	諸般の報告
日程第 4	行政報告
日程第 5 発議第 8 号	明和町議会だより編集特別委員会設置に関する決議
日程第 6	一般質問

---

(午前 9時 00分)

### ◎開会の宣言

○議長（辻井 成人） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成26年第4回明和町議会定例会を開会します。

なお、鈴木教育委員長から、所要のため本日の会議を欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願います。

---

### ◎会議録署名議員の指名について

○議長（辻井 成人） 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、会議規則第119条の規定により、議長から指名します。

3番 中井啓悟議員

5番 上田清議員

の両名を指名します。

---

### ◎会期の決定について

○議長（辻井 成人） 日程第2 「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月19日までの4日間としたいと思います。  
これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から12月19日までの4日間と決定しました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（辻井 成人） 日程第3 諸般の報告を行います。

監査委員さんから提出いただいております、8月、9月、10月の例月出納  
検査結果報告書の写しと、一部事務組合議会の報告書の写しを、お手元に配  
付しておりますので、後ほど、ご覧ください。

以上で、日程第3 諸般の報告を終わります。

---

### ◎行政報告

○議長（辻井 成人） 日程第4 行政報告を行います。

町長。

○町長（中井 幸充） おはようございます。

本日ここに、平成26年第4回明和町議会定例会を開会させていただきました  
ところ、議員の皆様には、年末を間近に控え、また公私何かとお忙しい中  
ご出席を賜り誠にありがとうございます。

ただいまは、本定例会の会期を4日間とお決めいただき、これから提案申  
し上げる諸案件につきまして、ご審議いただくことに対し、厚くお礼を申し

上げます。

さて、去る11月16日に執行されました町議会議員、町長選挙におきまして、議員の皆様には、それぞれに大変厳しい選挙戦を戦われ、町民の熱いご支持のもと見事に議席を得られたことに対し、改めて敬意と祝意を申し上げる次第でございます。

私も、町民の皆様から3期目の当選という栄誉をいただき、この上もなく光栄に存じますとともに、選挙戦を通じまして町民の皆様からの切実な要望やご意見、ご提言をいただき、町政を舵取るその責務の重大さを改めて受け止め、一層身の引き締まる思いでございます。

そして、本議会は、町長として3期目の最初の定例会でありますので、このたびの就任に当たっての所信の一端を申し述べ、行政報告に代えさせていただきますたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

私の2期8年を振り返りますと、平成18年11月の初当選以来、議員の皆様、町民の皆様のご理解とご支援をいただきながら、山積する行政課題に取り組んでまいりました。

1期目では再生プランで事務事業の2,300項目の洗い出しを行い、120項目の見直しを行いました。また、行政サービスの向上を目指して日曜開庁を実施をし、行政チャンネルや日曜座談会でまちづくりについて町民の皆さんとの情報の共有を図ってきました。

2期目では、長年の課題でありました史跡「斎宮跡」の活性化と周辺整備のため、文部科学省・国土交通省・農林水産省から「歴史的風致維持向上計画」の認定を受け、各種対策に着手することができました。

子育て支援対策では、みどり保育所での土曜日における一日保育の実施や曉幼稚園と曙幼稚園を統合し、新たな保育所機能を併せ持つ「みょうじょうこども園整備事業」を推進してきました。

産業振興の漁業では、長年の課題でありました下御糸漁港の改修整備がほぼ完成し、農業では国営宮川用水第2期事業の完成に伴い、県営パイプライ

ンの整備に着手することができました。

環境保全では、平成26年4月より上御糸、下御糸地区の農業集落排水事業笹笛処理場が完成し、供用を開始することができました。さらに、宮川流域関連公共下水道事業は、新茶屋地区から工事を開始する運びとなりました。

このように課題でありました施策に一定の目途をつけることができましたが、2期目の平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、町政を預かるものとしては、何よりも町民の皆さんの命を守るという安全安心のまちづくりこそが、最優先の政策課題であるということを感じた次第であります。

今日の社会経済情勢は、経済面では長年の円高やリーマンショックからの低迷期を脱し、政府の緊急経済対策により輸出産業を中心に景気の回復が見られますが、社会保障の抜本改革を目指して引き上げられた消費税の影響から再び消費が低迷し、最近是为替も急激に円安に変動するなど、地方経済については、まだまだ厳しい環境が続いております。

このような中、消費税問題などを争点に解散総選挙が行われ、自公連立で再び政権を担うことになりましたが、我が国は、防災対策、経済、外交、エネルギー、社会保障、税制そして地方の創生などそれぞれに政策の分岐点といわれるほどの課題を抱えている状況で、自治体に対して国の制度や財政支援が明確に見えてこない事態には変わりありません。今後は、中央だけでなく地方の実情に即したより積極的な政策が展開されるようにしていかなければなりません。

こうした中で3期目の町政を担わさせていただくことになり、私は「町民が安全で安心して暮らせる、人にやさしい元気で活力のあるまちづくり」の実現を目指し、次の五つの柱を政策の最重要課題として今後の町政推進に精一杯取り組む所存でございます。

その一つは「防災対策の推進」であります。

町は、これまで三重大学との間で津波避難のあり方について共同研究を行い、大淀・下御糸地区で懇談会を重ね、その一環として小学校屋上への避難

階段や防災備蓄品の整備に取り組んでまいりましたが、今年3月に南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき、本町が特別強化地域に指定を受けたことを踏まえて、今後、より一層対策を強化したいと考えています。

二つ目は「少子・高齢者対策の推進」でございますが、人口減少時代における需要の変化を踏まえつつ、公共施設の中・長期的な更新のあり方や整備手法の検討も踏まえつつ、義務教育施設整備を推進することとしています。また、教育では、保・幼・小・中が連携した教育を推進するため、就学前の児童や支援を要する子どもの保健指導や保育指導の充実をはじめ、高齢化社会にあつては、医療や介護保険制度の安定化を図るため、在宅医療及び地域包括ケアシステムの体制づくりや地域で継続的に介護予防や健康づくりができる場づくりにも力を注ぎたいと思います。

三つめは「障がい者福祉の充実」で、NPOなどの関係団体と連携して障がいのある子どもが地域で生活ができ、将来を託せるグループホームの整備を推進し、幼児期から地域の中でなじめる学習支援の輪を広げてまいりたいと考えております。

四つ目の史跡「斎宮跡」整備と活用では、来年7月に完成する実物大復元建物を活用し斎宮をテーマとした文化観光施策を展開するため、新たに交流館の整備を推進し、併せて周辺環境整備にも取り組みます。

五つ目の「産業の振興」では、明和町の農水産物を使った特産品開発と販売促進を目指し、地域資源を活用した働く場の拡大に向け6次産業化を促進してまいりたいと思います。

以上が、3期目にあたって私に課せられた政策課題であると受け止めておりますが、これらを達成していくためには、何よりも議会の皆様、町民の皆さまの絶大なるご支援とご協力なくしては到底なし得ません。また、国や県の財政支援はもとより、大学などの研究機関や自治会、各種団体、ボランティアグループ、あるいは民間事業所との連携を図り、協働のまちづくりの実

現が大変重要であります。

これから4年間、これらの諸課題の解決と新たな事業展開に向け誠心誠意努力し、町民の皆さんが安全で安心して暮らせる「人にやさしく、元気で活力のあるまち、信頼されるまち、そしてみんなが誇れるまち」の実現に向け、各種施策の具体化に全力投球する所存でございます。

どうか町民の皆様、議員の皆様には「町民の幸せ実現のまちづくり」のため、今後一層のご指導とご支援を賜りますことを切にお願い申し上げ、3期目の就任に当たり所信の一旦を申し述べ、行政報告とさせていただきます。

○議長（辻井 成人） 以上で、日程第4 行政報告を終わります。

---

#### ◎発議第8号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第5 発議第8号 明和町議会だより編集特別委員会設置に関する決議を議題とします。

議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

○議長（辻井 成人） この議案につきましては、先にご協議いただいたものですので、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから、質疑を行います。

質疑される方はありませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）



○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はありますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

お諮りします。

乾健郎議員ほか5名から提出されました、発議第8号 明和町議会だより編集特別委員会設置に関する決議は、原案のとおり決定することに、ご異議ありますか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、乾健郎議員ほか5名から提出されました、発議第8号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま設置されました、明和町議会だより編集特別委員会の委員の選任を行いたいと思います。

これにご異議ありますか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

---

○議長（辻井 成人） それでは、委員名簿を配布する間、暫時休憩します。

（午前 9時 15分）

---

○議長（辻井 成人） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 16分）

---

○議長（辻井 成人） お諮りします。

特別委員会の委員の選任については、既にご協議いただいたところで、委員会条例第6条第1項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり、指名したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、議会だより編集特別委員会の委員は、お手元に配りました名簿のとおり、選任することに決定しました。

名簿を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

---

○議長（辻井 成人） ここで、暫時休憩します。

休憩中に、明和町議会だより編集特別委員会を開いていただき、正副委員長を互選していただきたいと思えます。

委員会室でお願いします。

（午前 9時 17分）

---

○議長（辻井 成人） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 24分）

---

○議長（辻井 成人） 明和町議会だより編集特別委員会で互選していただきました正副委員長を報告します。

委員長に、伊 豆 千夜子 議員

副委員長に、中 井 啓 悟 議員

が選任されましたので、報告します。

---

### ◎一般質問

○議長（辻井 成人） 日程第6 一般質問を行います。

一般質問は、5名の方より通告されております。

許可したいと思います。

1番通告者は、伊豆千夜子議員であります。

質問項目は、「ふるさと納税について」の1点であります。

伊豆千夜子議員、登壇願います。

### 9番 伊 豆 千夜子 議員

○9番（伊豆千夜子） おはようございます。

議長より、登壇のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

私は、今回、全国的にもクローズアップされているふるさと納税について、質問させていただきます。

最近、テレビや雑誌、ネット上、もちろん新聞などでふるさと納税という言葉を見たり聞いたりする機会が多いように思います。東日本大震災の復興支援として、多くの人がこの制度を活用したことや、また、ふるさと納税を

することで、その地域の自治体から特産品などが送られてくることなどが、ふるさと納税の知名度を高めたようです。

ふるさと納税とは、私が今、ここで述べるまでもないのですが、自分が住んでいる地域以外の場所にも自分の支払う税金の一部を納税、寄附することができる制度だと認識しております。地方間格差や過疎などによる税収の減少に苦しむ地方自治体に対して、都市に住む人からお金が流れる仕組みをつくって、格差を是正することが目的でつくられました。

地方自治体にとっては、ふるさと納税を受けることで財政が潤い、より良いまちづくりを推進できることとなります。各自治体では、この税収を社会福祉の推進や教育施設の設置、そのほかに地場産業のPR費用など、さまざまな形で利用しております。この制度は2008年にスタートして今年で6年になります。総務省によりますと、2009年度にふるさと納税をして控除を受けた人の数が3万3,000人でしたが、それが2013年度では10万6,000人、3倍以上に増えております。寄附された総額も73億円から130億円と8割も増えているとのこと。その要因は、先にも述べましたが、東日本大震災の復興のために多くの人々が東北にふるさと納税を行ったことだとされております。

それでは、お聞きします。

まず最初に、明和町におけるふるさと納税の現状ですが、先日も書店に行きますと、ふるさと納税専門の雑誌がたくさん置かれておりました。明和町でもふるさと寄附納税として取り組んでいます、より積極的に取り組むべきと考え、次のことについて現在までの状況を聞かせてください。

1. 現在までの寄附件数と金額。2. どのように使われておりますか。3. 周知の方法です。4. 寄附金の納付方法です。5. 特産品の状況を聞かせてください。6. 寄附者からの感想がわかれば聞かせてください。把握している範囲で構いませんので、教えていただきたいと思います。

○議長（辻井 成人） 伊豆議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います。

町長。

○町長（中井 幸充） ふるさと納税の現状につきまして、伊豆議員のほうからご質問がございました。ふるさと納税につきましてはご指摘ありましたように、2008年、平成20年の地方税法の一部を改正する法律に基づきまして開始がされました。明和町におきましても同年度からですね、実施をしてみましたけれども、実は平成20年から25年までの6年間で、実は16件で、52万4,000円のご寄付をいただいた状況でございます。

しかしながら、本格的には今年の6月から、平成26年の6月から開始をしているところでございますが、その状況につきましては、先日の総務産業常任委員会協議会でも報告をさせていただきましたが、近年は寄附者に対するお礼の品としての特産品を送付する自治体が増加をしてみましたして、特産品の内容によって寄附件数が大幅に増減をするというような状況になってきております。

マスコミ等にも取り上げられていることもございますけれども、納付の方法が簡素化したということもその要因に上げられるわけであります。色々なところでですね、実はこれもですね、ふるさと納税特産品という形の中で、コンビニのほうでもこう紹介をされているというような状況であります。その中に、明和町の部分もですね、かなり載せていただいております。そのことの影響もあって近年、増えているという、そういう状況になってきております。

ご質問のありました点につきましてはですね、詳細に防災企画課長のほうから答弁をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。

色々ご質問いただいたわけでございますが、何点かについて答弁をさせていただきますと思います。

先ほど町長も答弁の中で申し上げましたとおり、明和町もですね、今年度

の6月からクレジットカードやコンビニの決済の導入、インターネットバンキングを利用した銀行決済での収納を開始したところでございます。また、特産品も14品に拡大をいたしまして取り組みを進めましたところ、平成26年度の寄附は、4月1日から11月末までで357件、381万5,000円をご寄附いただいたところでございます。

また、ご質問の中の、この寄附についてどのように使われているのかといったところでございますが、20年から開始したふるさと寄附についてはですね、あまり実績がなかったということで、ふるさとづくり基金のほうへ積み立てをさせていただいておったわけでございます。で、しかしながらですね、今年の取り組み成果を伸ばしているということでですね、現在、雑入のほうへ入れながら、ふるさとづくり基金のほうへ繰り入れをするという形になっておりますが、この有効な使い方についてはですね、また今後、検討してまいりたいと考えております。

また、周知の方法につきましても、町長の答弁の中にごございましたとおり、色々なインターネットのサイトのほうにも掲載をさせていただいておりますし、情報誌のほうにも掲載をお願いしております。

また、寄附者からの感想がですね、やはり色々いただいておりますがございまして、近隣の市町がですね、謝礼品を5,000円相当額としているところが多うございます。明和町の場合、謝礼品3,000円前後ということで、謝礼品のほうお送りさせていただいておりますが、もう少し上げたらどうやというようなこととかですね、また、明和町のことを齋宮跡を含めてですね、お知りいただいたといったことから、明和町に訪問したいというようなこと、あるいは伊勢湾の海産物こういったものを味わいたいといったコメントを多くいただいているところでございます。

これからもこういったことですね、新たな取り組みどんどん生まれておりますので、それに対応するような形で、このふるさと寄附についてですね、推進拡大をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたしま

す。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。伊豆千夜子議員、再質問はございませんか。

○9番（伊豆千夜子） 色々詳しくありがとうございます。私も書店に行っても色々本を見せてもらって、こういうのも持っておりますけども、そして特産品の状況も増やしてもらっているということで、そして寄附件数とか金額も26年度には増えているということ、大変結構な話だと思います。

また、寄附者からの感想もなかなか良い感想をいただいている、より一層これからも皆さんの希望に添えるようにしていただきたいと思います。

そして、先ほども言われましたけども、隣の玉城町では相当な寄附を寄せられているようです。明和町も最近では何か農産物かとそういうのが上のほうにランクアップされていると認識しております。で、玉城町のほうでは、ちょっと以前なんですけども、雑誌に10位と書かれていました。明和町も今はそれに相当するような地位にあるとチラッと聞きました。それはやはり特産品によるものだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（辻井 成人） 伊豆議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 玉城町さんの場合もですね、最近はですね、新米を送るとのこととかですね、それから農産物をセットにされるという、豚肉とお米をという形の中で、それで先ほど課長も申しあげましたように、私どもは大体2,000円ぐらいできましたんですが、玉城のほうは5,000円ぐらいかという、そういうことの中で、玉城さんのほうがふるさと寄附大分伸びていったんではないかなというふうに思っております。

で、この雑誌ではありませんけれども、全国もですね、やはりそれぞれの地域のそれぞれの特産品をですね、こう何というのですか、景品に送られているという、そういう状況の中でございますので、我々としても、この14品目をですね、さらに町内の色々なものをこう発掘しながらですね、いわゆるその納税の見返りにという品物の部分をですね、今後も考えていきたいと、

そのように思っております。

○議長（辻井 成人） 伊豆議員、再質問はございませんか。

伊豆議員。

○9番（伊豆千夜子） そうですね、やはり色々の特産品がいただければいいなと思うんです。しかし、総務省のほうでも若干景品というか、記念品競争でちょっと加熱気味なのではないかなというところもあるそうです。もうちょっと良識のある判断をというようなことも言われているらしいです。で、何か通知も出したとか、出さない、そういう通知をもらったというところもあるそうです。

寄附を受ける側は、当然財源が確保されますが、寄附するほうが増える自治体に見れば、逆に市町民税、自分のところの自治体の税金が減ることにつながるので、その辺を踏まえて良識のあるということを行っているのかとも思われます。かと言っても、やはりもらうのであれば特産品も少し良いものと思うのが常識だと思われるんですけども、その点はいかがでしょうか。

○議長（辻井 成人） 伊豆議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 伊豆議員のおっしゃられることはもう至極当然であると思います。メリットとしてはですね、やはり町に寄附いただいたということに対して色々なまちづくりの財源になるんは、これ確かでございますが、デメリットとしてはですね、逆に明和町民の方が他所の市町の寄附を盛んに行うことによりまして、明和町の町県民税の減収につながる面もございます。

そういったこともございますので、明和町の特産品、明和町を知っていただくという意味ではですね、いろんな雑誌で紹介しながらやっていかなければならないんですが、逆に税収の税の減収のことを考えますとですね、私も担当者としてはですね、静かに、静かにこの制度を活用していきたいというのが本音でございまして、あまりどうのこうのということでお騒ぎいた



くとですね、明和町民の方も他所の特産品にも目が向きますし、デメリットの部分が大きくなるというのが、ちょっと心配な面、懸念しておる部分でございまして、静かに、すみません。そういった制度をですね、熟知しながら私どもは進めていきたいというふうに考えておりますので、その点だけちょっとご理解をいただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。伊豆議員、再質問はございませんか。

伊豆議員。

○9番（伊豆千夜子） そうですね、やはり何かをすれば良い面も悪い面も出てくると思うんですけども、でも、良いものと思うと値段が上がるかも知れませんが、でも、寄附件数を増やすことで、その点は解消できるのではないかと、ちょっと甘い考えかも知れませんがとも思います。

そしてまた、あとで聞きますが、少し金額を上げてでも件数を増やすことに力を入れてはどうでしょうか。寄附に対するお礼ととらえるか、商工に対するPRととらえるかで金額も変わってくると思うんです。PRにはお金がかかると思います。寄附をした方にしてみれば、寄附をしたお礼をもらった。その品物のPRもできると思うんです。魅力ある特産品の選定をお願いしたいと思います。

また、周知の方法や納付方法にも十分な工夫をお願いしたいと思います。ネットはしかり、雑誌などの誌面上でも取り上げていただけるように思うのです。それには、まず常に全国ふるさと納税寄附ベストテン、今も何か入っているようですけども、常にベストテンぐらいに入ってもらえれば良いかなと思われまして、その寄附件数を募ってほしいと思います。この本にも小さく載っている、これちょっと古いんですけども、小さく載っていたんですけども、明和町のことも載っていました。これからもどんどんとういう本に載せていただきたいと思います。

それでは、次に今後の取り組みについてお聞きします。

明和町が、今後より多くの方にご寄附いただけるようどのように取り組んでいけますか。また、そのためには具体的にどのようなことを進めていくのか、現段階で結構ですので聞かせください。先ほどもちょっと聞かせてもらったんですが、もう一度聞かせてください。寄附金の活用方法、より一層のPR、特産品の多角化、リピーターの確保、そして先ほども課長がメリット、デメリット言われましたけども、留めてもう一度お願いします。

○議長（辻井 成人） 伊豆議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 今後の取り組みについて、大きく今後の取り組みについてのご質問をいただきました。

その中でですね、ふるさと納税の推進につきましては、町のホームページに専用のページを開設いたしました。また、さまざまな場面でPRを実施しているところでございます。ふるさと納税の専用サイト、これインターネットのほうに色々ございますが、そのサイトのほうへの登録、今回、今年取り組みの中で、このサイトへの登録が一番実績が上がったというようなことであると判断しておりますので、有効にそういったサイトへの登録を進めてまいりたいと考えております。

その中で、5点についての質問をいただいたわけですが、まず寄附金の活用方法、これ先ほども申しましたが、現在のところこんなに寄附金が集まるとは思っておりませんでしたので、基金への積み立てというような形で済ませておったわけですが、今後、有効に寄附者のご意思を活かす中でですね、活かせるような形の有効な活用方法について、早速検討させていただきたいと思っております。

また、より一層のPRということでございますが、先ほど町長からですね、紹介いただいたような形、この特産品のランキングもですね、今回4件、この中に明和町の特産品14品あるわけなんですけども、その4品についてはベストテンの中に4品が入っております。こういった中でですね、色々な情報誌のほうでも取り上げていただくようになったということで、より一層の

すね、PRに努めさせていただきたいと考えております。

また、特産品の多角化ということで、今年度6月に、今までの3品を14品に拡大したところがございますが、新年明けて1月からですね、27年の取り組みとしてですね、14品を20品に拡大していきたいと、また、先日の総務産業常任委員会協議会のほうでもご説明申し上げましたが、他の市町がですね、5,000円相当の謝礼品を送っているということもございまして、明和町につきましても、現在の謝礼品の額の増額についても合わせてお願いをしたいということでございます。

もう一つでございますが、当然、リピーターの確保というようなこともございます。特産品を発送は業者のほうからしてもらわなければならないわけですが、明和町ではですね、お礼のお手紙のほうを町長のほうでお出しいただいております。で、その中にですね、色々とめい姫のグッズであるとか、明和町を紹介するパンフレット、こういったものも同封をさせていただきまして、明和町のことをよく知っていただき、また応援していただくような体制と申しますか、そういったことについても今年度から取り組みを進めさせていただいております。

最後のご質問、寄附金増加によるメリット、デメリットでございますが、メリットについては、これについてはですね、やはり町の財源になるということ、また特産品の増額をいたしましても、それは地域の活性化につながる。地域の業者さんの経営の安定につながる部分でもございますし、増収につながる部分でございます。ですので、メリットの部分は多くあるというふうに考えております。ただ、デメリットという部分で、ふるさと納税のブームと申しますか、こういったことがございますので、逆に明和町減収につながる、どちらが多いかどうかというのは、またこれから研究というか、色々見ていかなければならない部分かと思いますが、そういった点もあるということと理解しているところでございます。以上でございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。伊豆議員、再質問はございません。

んか。

伊豆議員。

○9番（伊豆千夜子） いろんな寄附金の活用方法とかPR方法、色々聞かせてもらいました。寄附金の活用方法なんですけども、自分が寄附をしたお金が何に使われたのかなとわかれば、それはした人にとってもやりがいがあるなど思ってもらえると思うんです。ですので、やっぱり寄附金はいろんな方向で使ってもらいたいと思います。

そして、先ほどもPR方法言わせてもらいましたが、お礼ととるか、明和町のPRととるか、いろんな方向でいけると思うんですけれども、両方でできれば、これはより一層良いことだと思います。

で、特産品が少ない声がちょっと聞かれるときもあるんです。これは今回また、14品目から20品目へ増やしていただけるということで、またこれはより一層活用してもらえるといます。是非していただきたいと思います。

で、またリピーターの確保はもちろん大切なことだと思うんです。でも、やはり新規の寄附もそれ以上に大切だと思います。今年度と来年度へつなげていくことが意味が深くて、それは明和町、さらには国史跡齋宮跡、大淀海岸などのPRにもつながっていくものだと考えます。また、齋宮跡の活性化も今、町では力を入れている一つだと思います。また私の住む大淀も海岸線に沿って素晴らしい景観を持つ、心温まる地域でもあります。夏には海水浴でにぎわっています。もちろんキャンプ場もありますし、連休には予約もたくさんあるそうです。町長は以前、明和町の誇れるところの一つに風光明媚なところとおっしゃいました。こんな明和町をふるさと納税、寄附という側からさらに多くの人に知ってもらいたいと思います。

そこで私の一つの案なんですけど、防災企画課と齋宮跡文化観光課、農水商工課との連携も大切になってくるのではないかと思いますけど、どうでしょうか。例えばふるさと納税寄附者には、先ほども言われましたけど、いろんなことがありますけども、齋宮歴史博物館の入場券を贈呈したり、特産品の発

送時には齋王まつりなどの紹介パンフレットを添付したりですが、工夫して  
いってはどうでしょうか。もちろん考えてみえると思います。

それからもう一つ、大淀の海岸にはキャンプ場があります。バンガローの  
使用もできます。そのバンガローの使用無料券とか割引券も良いと、私はち  
よっと考えました。

それからなんですけども、御糸織なんですけど、私は4、5年前に御糸織で  
お買物袋とか手さげバックを友人に作ってもらいました。ちよっとここに持  
ってきたんですけど、それがすごく丈夫で持ちやすいんです。大きいのをつ  
くれば結構重いものでも入ります。いっぱい入るんです。もちろん洗えます。  
少し色落ちはするんですが、値段は少し高くなると思うのですが、明和町  
の御糸織としてPRできるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（辻井 成人） 伊豆議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 色々のご提言をいただいたところでございま  
すが、先ほども申しましたとおり、現在、寄附者に受領証明書を送付する際  
に、町長の礼状のほか、観光PRのためのパンフレットやマスコットキャラ  
クターのグッズ、こういったものも送付させていただいております。

そういった中で、観光面では齋宮跡文化観光課、あるいは農水商工課との  
連携を現在もとらせていただいておりますが、こういったことにつきまし  
てもですね、この事業を進めるうえで、より一層の連携を図ってまいりたい  
と考えます。

また、色々な特産品の謝礼品の中でのご提言もいただきました。ご意見も  
いただいたわけなんですけど、実は齋宮歴史博物館の入場券についてはですね、  
私どもも謝礼品の一つに加えられないかということで検討もしたわけなんです  
けど、色々向こうの入場券の、このいろんな事務手続きとかいろんなのが  
ございまして、お断りをされた何がございまして。また、キャンプ場の使用と  
かいった部分についてもですね、今後はですね、色々検討はできる余地はご  
ざいまして、今後のですね、寄附金額の拡大や町のPR、あるいは特産品

の推進といったことからですね、色々検討を加えて相乗的な効果が現れるような形というのをですね、模索してまいりたいと考えますので、よろしくご理解ください。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。伊豆議員、再質問はございませんか。

伊豆議員。

○9番（伊豆千夜子） 私が言うまでもなく、色々検討していただいているということです。でも、検討、検討というのじゃなくって、それが実現できるように是非検討していただきたいと思います。

そして、先ほど言いました御糸織なんですけども、ちょっと今、課長の言葉に出なかったんですけども、これは検討する余地はあるでしょうか。

○議長（辻井 成人） 伊豆議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） すみません。答弁漏れで御糸織のバックのことには触れさせていただきませんでした。謝礼品、送料込みでですね、今後5,000円相当額ということで検討進めているわけでございます。そのバックがですね、いくらでという部分がちょっとわかりませんでしたので、お答えも触れさせてもいただかんだわけなんですけども、それに合うような形であれば、その産品の中の一つにはなり得ます。また御糸織さんの物品につきましてもですね、また20品目の中にも検討させていただきながら、今後詰めていくような形になっておりますので、そういった部分の商品がですね、これからの価格的に合うような形であれば、十分対応はさせていただけるというふうに考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。伊豆議員、再質問はございませんか。

伊豆議員。

○9番（伊豆千夜子） 検討していただけるということで、検討よろしく願いします。

そして、やはりもらって嬉しいもの、御糸織の何かいろんなグッズとかそんなものもあるようですけども、もちろんいろんな人がみえますので、いろんなものをもらったら嬉しいと思います。金額ももちろん御糸織さんからのほうで、これも御糸織、反物を買ってもらってつくってもらったんです。ですから、結構高くはなってくるとは思うんですけども、あっ、あれが良いな、あんなほしいな、でも市販で買うと高いから自分が納税をして、少々金額の高い納税をして、これももらえれば良いなと思えば、御糸織がほかにも浸透していくと思いますので、是非検討していただきたいと思います。

ふるさと納税寄附者の件数を上げることは、明和町を広くPRする手立ての一つであると思います。税以外の財源確保、そういう意味もあると思いますので、これからもなお一層力を入れて取り組んでいっていただきたいと思っています。

住みたいまち明和町、住み続けたいまち明和町、住んで良かったまち明和町をふるさとに持ち、町外へ行った人たちにふるさと納税によって、ふるさと明和町に思いを馳せてもらい、ふるさと明和町へ行ってこようかと思ってもらえれば良いと思います。誇れるふるさと明和町であり続けたいものです。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（辻井 成人） 以上で、伊豆千夜子議員の一般質問を終わります。

---

○議長（辻井 成人） お諮りします。議事整理のため、暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

この時計で10時05分までということ。

（午前 9時 55分）

---

○議長（辻井 成人） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 05分）

---

10番 北岡 泰 議員

○議長（辻井 成人） 2番通告者は、北岡泰議員であります。

質問項目は、「中井町政3期目の目標と実現」、「第7次高齢者福祉計画・第6期明和町介護保険事業計画の策定進捗状況」の2点であります。

北岡泰議員、登壇願います。

○10番（北岡 泰） 登壇のお許しをいただきましたので、4年ぶりの一般質問をさせていただきたいと思っております。

町長選挙戦、大変ご苦労さまでございました。お互い選挙をしておりましたので、あとから町長のこういうリーフレットを見させていただきました。その中で、町長は今回の選挙戦を通じまして3期目の目標を示されました。先ほど行政報告の中でも触れていただきましたので、簡単にお聞きをいたしたいと思っております。

1点目が防災対策の推進、そして2点目が中学校、小学校教育環境の整備、また幼小中一貫教育の推進、3点目が子育て支援、就学前の子どもたちの子育て、健康、保育、教育の支援、4点目が高齢者、障がい者の健康と生きがいづくり、社会参加活動への支援、そして5点目が町の活性化、農漁協の振興、商工業の活性化、斎宮跡の活用など元気なまちづくりの推進というふうには、5つ3期目の目標を掲げられております。

この5点、具体策としてですね、この4年間、どのように進めていく考えがあるのか。これまでの取り組み、2期8年の取り組みとですね、どのよう



に違うのか。また、来年予算にこれしっかりかけていただいていたかなあきませんので、来年度予算への反映と、以降のこれ目標年次ですね、一遍にできるわけにはいきませんので、4年間でどのようにこう進めていくのか。そしてその先にどのようにつなげていくのか。このようなお話を簡単にお伺いしたいと思います。

町長、話が長いので、簡略に。ひとつよろしくをお願いします。

○議長（辻井 成人） 北岡議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います。

町長。

○町長（中井 幸充） それでは北岡議員のほうから、私が3期目へ向かうにあたって目標を色々と掲げました。その中での所見というか、そういったところをというご質問というふうに受け止めて、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、防災対策の推進ということを掲げました。防災対策は自助、共助、公助という、そのことを訴えてまいりました。ご案内のように、まず自助が一番大事だというふうに思っております。この自助がしっかりできないと、公助、共助が成り立たないというふうに思っております。自助と言えば簡単にですね、家屋の倒壊だとか、あるいは耐震化とかですね、そういった対策をこれからも進めていくということでございますが、これが正直なところ、今まであまり進んでいないと、昭和56年が建築基準法の一部改正で云々ということがあるんですけれども、まだまだその半分ぐらいがですね、それ以前の建物ということの中では、しっかりと調査もしながら、この家屋の耐震化ということに重点を置いていきたいと、そのように1点は考えております。

それから、二点目は共助ということでございますが、先般11月の22日、長野県の北部で最大震度6の地震が起きましたけれども、そのときに住宅が全壊して34棟、負傷者41名のということですが、死者とか行方不明がございませんでした。これもテレビ等々を見ておりまして感じたところでございます。

すが、隣近所の人たちがですね、色々助け合って自動車のジャッキで家屋を持ち上げてですね、中から子どもさんを助けたとかいう、そういうことの中では、やはり私は自主防災の組織化をやっていきたいということで始めておりますが、今年度は3自治会が組織を立ち上げていただきました。

しかしながら、今、数的にはですね、47自治会、ちょうど50%ぐらいでございますので、もっとこの自主防災組織、自主、地域でのこの活動をもっともっと強化したいという形の中で、目標年次はまた後日お示しをさせていただきたいと思うんですが、まだ半分です、もっとそれを引き上げていきたいという、そういう思いでございます。

それから、第三には公助ということでは、もう平成26年3月の南海トラフのこの特別措置法による津波避難対策強化の逃げおくれ対策としての、その津波避難タワー、これの設置を急いでいかなければならないというふうに思っております。で、現在進めてはおるんですけども、県段階との協議、あるいは国との協議がですね、まだ最終的に終わっておりませんが、先日の委員会でも申し上げましたが、この1月の段階でですね、その概要について明らかにしていかなければならないというふうに思っておりますので、その点でまた説明をさせていただきますので、特に津波浸水予想図に基づく浸水エリア、大淀、下御糸、そして上御糸の一部でございますけれども、その津波からの避難タワーの設置という、そのことを早急にやっていかなければなりません。これはできれば平成27年度の予算に反映をさせていただきたいと、そのように防災対策のほうは考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、中学校、小学校の教育環境の整備、保幼小中の教育の推進ということであげさせていただきました。中学校と小学校の教育環境の整備ということにつきましては、これまでにあらゆる機会を通じて報告をしてまいりましたけれども、一つは明和中学校の建設検討委員会を平成25年度に設置をさせていただきまして、中学校そのものの建設の基本構想は今のところまと

めさせていただいたところでもあります。そして平成26年度はP F I等々、整備手法について議員の皆様と検討というのですか、勉強会もさせていただきました。これからはですね、平成27年ではですね、一つはこの基本構想を具体化していくための専門家の皆さん方の意見も聞きながらですね、当然、議会の皆さん、あるいは地元の皆さんの意見も聞いていかなければならないわけではありますが、それらをより一歩前へ進めていきたいと、そのように考えております。

合わせてですね、小学校の部分では大淀小学校の移転改築の話はずっと選挙中してまいりました。築50年が経過をしておりますし、海岸に近い、ましてや先ほど言いましたこの南海トラフの津波の浸水区域にある大淀小学校、これを移転するのかどうかということも含めてですね、教育委員会としても最重要課題でありますし、町としても子どもたちの安全安心のための施策としては最優先をしていかなければならないというふうに思っております。

中学校並びに大淀小学校につきましてもですね、耐力度調査、中学校はすでに済んでおりますが、現在、大淀小学校は耐力度調査を実施中ですので、その結果に基づいてですね、どの時期にということにつきましては、改めて時期等についてはお示しをさせていただきたいと、そのように考えておるところであります。これも27年度においてですね、予算にどれだけかは反映していかなければならないと思いますので、3月定例議会へ向けてですね、具体的な案を練っていききたいと、そのように思っておるところです。

それから、懸案となっております齋宮小学校のプールの問題もですね、何とか27年度では解決をしてまいりたいと、空調関係もしっかりであります。この選挙戦を通じまして約束事が守られていないんじゃないかというご指摘も多々いただいておりますので、精力的に取り組んでまいりたいと、そのように思っておるところです。

それから、保幼小中一貫教育ということでございますが、これは保育所、幼稚園、小学校、中学校一貫教育はなかなか難しいわけではありますが、連携

ということで私は何とか子どもたちの健全育成に資していきたいという、そのことを申し上げてまいりました。明和町で育っていく子どもたちにとって、どうした教育の流れが一番良いのかということでございます。

そのためにですね、26年度部分でございました、教育委員会の中にこども課という形の中で、それこそ教育委員会、幼稚園、保育所含めて、すべての就学前の子どもたちの教育も含めてですが、統括できるように体制を整えさせていただいた部分もございますので、さらにですね、このところは充実をしてまいりたいと、そのように思っております。とにかく、この連携ということにつきましては、現場にも浸透をしつつあるというふうに考えておりますし、保幼小中の先生方がですね、明和町教育研究会というのを立ち上げていただいております、中学校の先生が幼稚園の教育現場の視察も行っていただいているという、そういうような状況もありますので、さらにこういっただことについては力を入れてまいりたいと考えておるところです。

それから、子ども子育ての部分につきましては、この春、開園しますみょうじょうこども園、これを中心にですね、特に保護者の働きやすい環境とか、子育ての希望がかなう子育て支援対策、そういったものを重点に置きながらですね、これからの就学前の子どもたちの対応作を考えてまいりたいと。これはですね、実は将来の少子化を見据えますと、幼稚園保育所の再編統合ということもですね、念頭に置かなければならないというふうに考えております。現実的にですね、ある幼稚園ではもう子どもさんが一クラス9人とかですね、10人を割ってきているというような状況も見られるわけでありまして、私としては将来を見据えた対応策も、この子ども子育ての中ではですね、考えていかなければならないというふうに思っております。

その中で、子どもたちの健康とか、そういったものについてもですね、十分に配慮していかなければなりません、子どもたちだけをとらえるのではなく、出産から育児、その前に妊娠とか、そういう何やらがあるわけでありまして、そういったところもですね、特定不妊治療費の助成だとか、

そういったものも力を入れていかなければならないのかなというふうな思いでありますし、特に出産後の早期からこう乳幼児訪問等々、今、実施もさせていただいておるわけでありましてけれども、この感染症予防とかですね、それから各種の予防接種とか、そういったものについてもですね、やっぱり子どもとこう母親の健康を支えるという、そういう視点の中ですね、やはり力を入れていかなければならないというふうな思いもあります。

それから、もう一方では、児童の虐待という部分がありますので、これらのその若年妊婦や健診の結果からそういうところも把握ができるというふうな考えておりますので、虐待のハイリスクを早期に発見して、その対応とかですね、そういったものも努めていかなければならないということを、この選挙戦で訴えてまいりました。

そしてまた、今年の4月からは議会の皆様からのご提案いただいた明和町の歯と口腔の健康づくり、これらについてもですね、条例を設けさせていただきましたので、こういった視点からも健康づくりというのを進めてまいりたいと、そのように考えておるところです。

それから、高齢者等、あるいは障がい者の健康と生きがいづくりということでございますが、障がい者の皆さんも、あるいは高齢者の皆さんもですね、住み慣れた地域でやはりきちっと最後まで生活できる、そういった地域社会づくりというのですか、生活環境づくりというのを必要とするわけでありまして、特に障がい者の皆さんについては地域生活への移行、あるいは地域でのそういったものを定着させていくうえでの居住の場の確保ということでございます。居住の場と、そして日中での活動の場、それらについてですね、きちっと整備をしていく必要があるというふうに思いますので、障がい者の皆さん自身が、こう希望や適性、あるいは特性をきちっと見極めていただいそうですね、そして自分らしく生活していける、そういう場の確保に努めてまいりたい、そのように訴えてまいりました。

高齢者の部分につきましてはですね、もうとにかく介護とか医療にいかな

いように、まずは健康づくりということを中心に対策を考えてまいりたい。特に選挙戦で申し上げてまいりましたのは2025年、いわゆる我々の団塊世代がですね、あと10年後に75歳以上の後期高齢の域に達すると、そのときに、いわゆる介護、医療、そういった問題がですね、今以上に重要な課題になってくるわけでありますので、そこに到達するまでの間にですね、やはりきちっとした対応を明和町としても立てていかなければならないと、そのようなことを訴えてまいりました。

それから、最後にこの町の活性化という形の中では、特に農業、漁業を取り巻く情勢というのは、ものすごく厳しくなっております。とにかく後継者問題、担い手のさらなる育成、そういったところでありますけれども、特に若い人の力をですね、何とか引き出す、そういう手立てを考えてまいりたいと、そのように思います。そのためには新たな施策の展開だとか基盤整備だとか、そういったところと冒頭にも申し上げましたが、6次産業への取り組み、それらについてもですね、やはりもっともっと強化を図っていかなければなりません。行政だけでは何もできませんので、漁業者や農業者の皆さんとですね、これは一歩ひざを突き合わせて、きちっと取り組んでいく必要があるだろうと、そのことが1次産業の活性化につながっていくという思いでですね、新たに取り組みを始めていきたいと、そのように思っております。

また、商工業者につきましてもですね、これは新たに三重県が中小企業・小規模企業振興条例というのをつくっていただきました。明和町の商工業者の皆さんに適するのかどうかということもあるんですけども、これらを基にですね、やはり町の商工業者の活性化にもつなげていかなければなりませんし、それらの対応もやっていきたいということでもあります。

それから斎宮跡、これはもうあらゆる機会でも申し上げてきておりますが、平成27年、来年7月にですね、実物大の建物が完成をします。その中で一番の課題はですね、いかにこれを活用して明和町の活性化につなげていくか

あります。その中でですね、私は当初の段階では史跡齋宮跡を核とした活性化基本方針というのを打ち出しました。それを基に歴史的風致維持向上計画、これをですね、認定をいただきましたので、齋宮跡を核としたまちづくりに邁進をしてみたいと思うんですが、一つ新たな取り組みとしてはですね、今、実は文化庁さんのほうが平成27年度に日本遺産という、そういうお話を、実は何とかしたいというお話を文化庁さんのほうでいただいております。これをですね、認定いただくと全国的にまたさらにですね、齋宮のこの認知度が広まるのではないかなというふうな思いではありますが、まだ認定いただくかどうかはこれからの話でございまして、そういったことも含めてですね、取り組みをしてみたいと、そのように考えております。

時間の関係もありますので、町長選にあたりましては、私が皆様方に訴えてきた概略でございます。早急に取り組まなければならない課題につきましてはですね、また平成27年度の予算に向けて取り組みを進めたいと、そのように思いますし、長期にわたるものにつきましてはですね、ご案内のように27年、第5次の総合計画の後期計画を立てていかなければなりませんので、その中でですね、是非、今申し上げたようなものについても具体的に、いつ、どのように展開していくかということについて申し上げていきたいと思っておりますので、今回、いつ、どこでという明確な答えは出せませんでしたけれども、よろしくご理解を賜りたいと思っております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。北岡議員、再質問はございますか。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） 再質問しておりますと、次の質問ができませんので、具体的な議論というのは27年3月議会以降のという形になってまいりますので、是非、もう少しいろんな形でお示しをいただけたらなというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

次の質問に入らせていただきます。

第7次明和町高齢者福祉計画及び第6期明和町介護保険事業計画の策定の進捗状況について、ご確認と提案等を進めていきたいというふうに思っております。

内閣府の平成25年版高齢者白書によりますと、2012年の総人口に対する75歳以上の割合、これが11.9%であるのに対して、2025年には18%になるよという予想があります。明和町での75歳以上の割合が、今年の9月ですでに3,111人、13.4%であり、第6次高齢者福祉計画より早いテンポで進捗しております。2025年には推計で、大体どのぐらいのパーセントになるのか、お示しをいただきたいと思っております。

また、高齢化が加速度的に進む中、社会保障の見直しや介護の担い手不足も予想される中、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられる新しいケアシステムの構築、これはこれからの深刻な超高齢化社会への対応に欠かせない喫緊の課題であるというふうに考えております。

それに対応しまして、私ども公明党が強く推進をしておりますのが、地域包括ケアシステムの構築でございます。国の本年度予算には認知症の患者、家族を支援する施策や生活支援サービスの基盤整備など、包括ケアシステムの構築を後押しする予算が盛り込まれております。こうした予算を活用し、医療、介護、予防、住い、生活支援などを切れ目なく提供できる体制として、地域に合ったシステムをいかに築いていくのか。役場を中心に地域住民や関係諸団体等の取り組みにもかかってまいりたいと思っております。

最も人口が多い1947年から49年前後に生まれました、先ほども町長がご紹介をいただきました団塊の世代、この方々が75歳以上になるとされております2025年、これを目処にそれぞれの市町村ごとに地域単位でつくり上げる地域包括ケアシステムでございます。我が明和町における地域の関係機関の連携体制、在宅医療提供体制の整備、介護予防の充実、関係分野への人材確保などの課題から、我が地域の包括ケアシステムの取り組みの状況は現在どうなっているのか。また、今後の計画等について伺ってまいりたいと思っております。



ります。

まず、一点目、ニーズ調査の制度でございます。実態調査、ニーズ調査についてでございますが、まずは明和町の高齢者がどのような医療介護を必要としているかというデータを、個人情報の保護に配慮しつつ整備することから始まると思います。アンケート調査、この実施状況をまず伺いたいと思います。

○議長（辻井 成人） 北岡議員の質問が終わりました。これに対して答弁願います。

町長。

○町長（中井 幸充） たくさんの質問をいただいておりますが、第7次高齢者福祉計画、第6期の明和町介護保険事業計画の策定の進捗状況ということでございますので、まず一点目、最初にご質問いただきました、平成37年度の推計でどれぐらいになるのかということでございますが、75歳以上の割合につきましては、平成26年が大体13.4%が17.6%、プラス4.2%増えると、人数的にはですね、3,884人という推計を今、出ささせていただいております。高齢化率が26.8%が31.0%、そういった状況を見込んだ中で行っております。

それから、ニーズ調査につきましてはですね、担当課長のほうから実施状況について報告をさせていただきます。

○議長（辻井 成人） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） この計画をつくるにあたりまして、ニーズ調査をさせていただいております。調査対象者につきましては、町内在住で65歳以上の一般の高齢者を無作為抽出で、また介護認定を受けている方全員に調査をさせていただきました。

回収率等なんですけども、一般高齢者は1,500人に配布しまして、回収が980人、回収率が65.3%、介護の認定者につきましては1,054人に送付いたしまして517人から回収をいただき、回収率としては49%でございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。北岡議員、再質問はございますか。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） ありがとうございます。

このニーズ調査なんですけども、このパーセンテージが良いのか悪いのか、非常に難しいところだというふうに思います。是非ですね、この実態をもう少し反映できるような形で、確認等進めていただければなというふうに思いますし、認定を受けてみえる方なんていうのは、書くこともできやんような方がたくさんお見えになると思います。このご家族の協力だとか、施設の協力だとか、さまざまに要ると思いますので、その部分をどんなふうに進めていくのかということですね。

それと、あとこの65歳以上の高齢者の皆さん方には、本当に将来像がこうなるからという姿が見えるようなアンケートができていますかどうか。アンケートの中身私知りませんので、またそれぞれ、またお示しをいただきまして、また後日の議論にしたいというふうに思います。

続きまして、地域包括ケアシステム推進体制についてお伺いします。

これはテレビを見ていただいている方にわかりやすいように、ちょっと示したものでございます。地域包括ケアシステムの構築につきまして、全体像がわかるような構想のあり方、また構築のあり方につきましては、高齢者保健福祉計画において、より明確に位置づけていく必要があると思いますけれども、今後の計画策定の方向性について伺いたいと思います。

また、桑名市では、地域包括ケアシステム推進協議会条例という条例を制定して、同条例の基に協議会を開催していると聞いておりますが、この条例制定について町長の見解をお伺いいたします。

○議長（辻井 成人） 北岡議員の質問が終わりました。これに対して答弁願います。

町長。

○町長（中井 幸充） 地域包括ケアシステムの推進協議会条例の制定ということでございますが、桑名市がすでに条例化されているということでございますが、私どもは現在、包括支援センターのほうでですね、町内の介護保険事業者や、あるいはお医者さん、それから民生委員さん等々含めて意見交換をさせていただいておりますし、実はこのケア体制の推進に向けてですね、10月には松阪地区の地内でのですね、医療介護の関係者による、こういった方々に寄っていただいて、お話し合いをさせていただいた経過がございます。

で、来年の1月には多気と、いわゆる明和とですね、松阪医師会さんの関係でもございますんですが、そういったところで研修会とか、意見交換会を計画をしているというふうに報告をいただいております。

したがいましてですね、これはやっていくうえではですね、やはり条例、もしくは最低でも要綱を設定しながらですね、進めていく必要があると思いますので、その点、色々な協議会との役割分担とか、お医者さんの役割分担とか、そういうこと決めていかなければなりませんので、条例は必要というふうに思いますので、その時期になれば、またご提案申し上げたいと、そのように思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。北岡議員、再質問はございませんか。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） では、そのまま次にいきたいとします。

先ほど町長のほうからもございましたように、松阪地域という一つの地域のネットワークと、自分の町は中学校区一つでございますので、中学校区単位の地域包括ケアのシステム、そして松阪地域のこのネットワークをしっかりと構築していかなければならない、こういうふうに考えております。それぞれの、もう実際始まっておるとは思いますが、十分にご検討いただきたいというふうに思います。

また、地域包括ケアシステムを進めていく中で、一番中心となるのが、こ

の地域ケア会議というものだそうです。この地域包括ケアシステムのこのケア会議というのは、地域包括支援センター及び市町村レベルの地域ケア会議につきまして、重要なツールであるというふうに考えております。さらに取り組みを進めることが必要というふうにされております。

具体的には、個別事例の検討を通じて、他職種共同によるケアマネジメント支援を行うとともに、地域のネットワーク構築につなげるなど実効性のあるものとして定着普及させることが必要で、このためこれまでの通知に位置づけられておりました地域ケア会議につきましては、介護保険法で制度的に位置づけるということでございます。地域ケア会議の中でも個別課題解決型というようなケア会議、また個別ケア会議を行うためのガイドラインをつくりまして、本年度は試行段階に入っているということだそうですが、この現在、試行段階の個別ケア会議、また実施状況、今わかる範囲をお尋ねいたします。よろしく申し上げます。

○議長（辻井 成人） 北岡議員の再質問に対する答弁、長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 現在の地域ケア会議の状況ですけれども、現在はこう何ケースなどを対象としまして、地域包括支援センターと担当のケアマネージャー、介護事業所、民生委員等によりまして、地域会議を随時開催して、より良い解決策の検討を行うとともに、それにより見えてくる地域課題についても協議を行っております。大体、年5回から10回ぐらいの開催状況でございます。

○議長（辻井 成人） 北岡議員、再質問はございませんか。

○10番（北岡 泰） では、その次いきます。

地域包括支援センターの機能強化、設置状況、人員配置、取り組み等、経年的な変化の分布、分析についてお聞きをいたします。

地域包括支援センターは行政機能の一部として地域の最前線に立ちまして、地域包括ケアシステムにおける中核的な機関として期待をされております。現状の課題や今後求められる役割を勘案しながら、複合的に機能強化を図る

ことが重要で、高齢化の進展、それに伴う相談件数の増加等を勘案しまして、センターに対する人員体制を業務量に応じて適切に配置されることが望まれています。さらに今後、現在の業務に加えまして、今触れました地域ケア会議の推進、それから在宅医療、介護の連携強化、認知症施策の推進を図る中で、センターの役割に応じた人員体制の強化を図ることが必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（辻井 成人） 北岡議員の再質問に対する答弁、長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 地域包括センターの現状でございますけども、この地域包括支援センターにつきましては、平成18年の4月から直営で設置しております。おおむね中学校区に一箇所ということになっておりますので、明和町は一箇所でございます。

主任ケアマネージャーや社会福祉士、保健師の3職種の配置が必要であり、現在、係長1名、主任ケアマネージャーが1名、社会福祉士が1名、保健師が2名、臨時ですけれども、看護師が1名を配置しております。

介護予防教室でありますはつらつ教室の開催とか、要支援1と2の介護支援プランの作成、介護や心配事などの総合相談の受け付け、権利擁護、悪質商法、高齢者虐待等の相談と対応、認知症の相談と認知症サポーター養成講座の開催を行っております。平成26年度本年度からは認知症の予防対策としまして、脳の健康教室を開催しています。年々増加します相談や今後求められる地域包括ケアの中核的な機関としまして、人員強化が必要であるというふうに考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。北岡議員、再質問はございませんか。

○10番（北岡 泰） もう次いきます。

すみません。二つ飛ばしまして、地域包括ケアの仕組みに合った施設整備が必要であるというふうに思っております。新潟県長岡市の高齢者総合ケアセンターこぶし園というところが運営する施設を、地域包括ケアのモデルと

して紹介した記事がありました。施設内では運動や通所サービス、認知症対応デイサービス、訪問看護ステーションと24時間訪問介護ステーション、ケアプランセンター及び365日、朝、昼、晩、ご飯の配食サービス、これ安否確認を含むそうでございますが。そしてケア付き住宅と医療機関も併設をされていると、非常に充実した施設でございます。この地域包括ケアは地域全体を施設と考え、道路が廊下というふうな形で、こういう大きな施設をつくっているというものでございますが、明和町でもこういうものが必要ではないかなというふうに考えるんでございますが、町長のお考えはいかがでございますでしょうか。

そしてもう一点、高齢者の住いの確保という観点からでございます。高齢者が安心してサービスを受けられる居宅、これを整備するということは非常に重要なことであるというふうに考えます。鳥取県南部町では、少ない年金で暮らす高齢者のために、町と県が協力して地域コミュニティホームという、こういう住宅ですね、これは施設を開設しております。在宅と施設の良さを併せ持った第三の住いという形で、民家や施設を改修し高齢者などの居場所などにして、宿泊もできるという施設でございます。ある意味、明和町の課題であります空き家、空き店舗等の対策にも通じるというふうに思っておりますが、それを地域住民がボランティアで見守り、食事などの生活支援を行い、医療介護サービスが必要な場合は外部から提供を行うというのですが、このような取り組みに関しまして大きな施設、そして小さな施設、こういう二つのものに対して、町長の考え方を伺います。

○議長（辻井 成人） 北岡議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 総合的な部分についてはですね、必要というふうに私も感じます。

ただ、その中でですね、実はその24時間体制ということの中ではですね、なかなかその受け入れてくれる事業者があるかないかというのは、これからの課題でありますし、マンパワーというのですか、人材の育成ということも

必要になってくるというふうに実は思っております。訪問看護ステーションもですね、町内の医療機関たくさんあるんですけども、現実に町内にお住まいの方はごくわずかでありまして、そういったところでのその体制づくりがどうかというの、懸念をされるところでありますが、これから努力をしてまいりたいと、そのように思っております。

それから、高齢者の住いの確保という点での部分でございますが、これについては明和町サービス付きの高齢者の専用住宅というのがですね、7棟で、現在214室ということですが、まだまだ満床にはなっておりませんが、家賃が高いとか、こういう部分がございます。その中で、国会のほうでも空き家ですね、いわゆる空き家等対策の推進に関する特別措置法というのが、11月に参議院が通りました。これはいろんな政党の方、特に公明党さんも随分お力を出していただいたというふうに聞いておるんですが、その中で活用という面で、色々な取り組みができるというふうにも思っておりますので、こういった小さいエリアでのその対応策というのものです、一方では考えていかなければならないと、そのように考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。北岡議員、再質問はございませんか。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） 是非、両方大変なことではございますけども、長いスパンでございますので、10年間かけてですね、どんなふうに整備していくのか、じっくりと協議をしていただきたいというふうに思います。

次、いきます。

介護予防日常生活支援事業、総合事業というふうに銘打たれているものでございますが、介護予防日常生活支援総合事業は、要支援者の多様なニーズに要支援者の能力を最大限活かしつつ多様なサービスを提供する仕組みで、生活支援の充実、高齢者の社会参加、支え合い体制づくり、介護予防の推進、関係者間の意識共有と自立支援に向けたサービスの推進を行い、住民主体の

サービス利用、認定に至らない高齢者の増加、重度化予防推進による結果として費用の効率化を目指すとされております。

平成18年4月に創設されました介護保険の予防介護事業に、地域支援事業があります。要支援、要介護認定で非該当、いわゆる自立と認定された方も利用できるもので、市町村が実施責任の主体となって、地域包括支援センターがその介護予防ケアマネジメントを行っているものでございます。この地域支援事業における介護予防事業には、対象者別に二つの種類があるとされております。一つは65歳以上のすべての高齢者を対象とする1次予防、もう一つは要支援や要介護になる可能性の高い虚弱な高齢者を対象とする2次予防でございます。この地域支援事業の目的は、早い段階から高齢者ができる限り自立した生活を送るように支援することによって、要支援や要介護状態の予防やその重度化の予防と改善を図ることで、介護保険の基本理念を徹底する事業として位置づけられていることとございます。明和町では現在どのような介護予防、日常生活援助事業を行っているか、伺いたいというふうに思います。

それから、総合事業の開始目標年度ですね。町が総合事業を開始する目標年度を伺います。条例で定める場合は総合事業の実施を平成29年4月まで猶予可能とされてはいますが、現在の考え方を伺いたいと思います。

○議長（辻井 成人） 北岡議員の再質問に対する答弁、長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 現在、総合事業ということにつきましては、県内ではどこもまだやられてないということで、介護予防の事業としまして、町では1次予防事業としまして脳の健康教室、縁側お元気教室、介護予防の後援会等を実施しております。

また、2次予防事業としまして生活機能の低下が見られる方を対象に、はつらつ教室を実施しております。また、日常生活の支援事業としましては、配食サービス事業を行っております。新しい今、総合事業の開始年度の目標でございますけれども、平成29年度より開始できるよう体制整備と関係事業所



との調整を行っていく予定でございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。北岡議員、再質問はございませんか。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） 次、いきます。

生活支援サービスのこの担い手づくりというのが、非常に必要だということで、訪問介護など現在の画一的な介護予防給付では、例えば庭の手入れだとかペットの世話など、要支援者の多様なニーズに対応できない面もございましたけれども、町やNPOや自治会などと連携をいたしまして、利用者の幅広い要望に柔軟に応えられるようにするというのが、この生活支援のねらいであるというふうに聞いております。

そして、この生活支援サービスの担い手づくりこそ大切な課題であると思っておりますが、明和町の取り組みはいかがでございましょうか。また、これに關しましてね、生活支援コーディネーターという配置をしましょうという話がございます。単身世帯などが増加し支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要生が増加、ボランティアやNPO、民間企業、協同組合などの多様な主体が生活支援サービスを提供しつつ、高齢者の社会参加、社会的役割を持つことが介護予防につながるというふうに言われております。また、多様な生活支援サービスが利用できるよう、生活支援サービスの充実に向けてボランティアなどの生活支援の担い手の養成、発掘など、地域資源の開発やネットワーク化を行う生活支援コーディネーター、地域支え合い推進委員と言われるものでございますが、この配置を行うというふうにされております。町の考え方及び推進方法をお示しいただきたいと思っております。高齢者の外出支援や生活支援の充実を行い、その要望に応える元気な高齢者に対しまして、またその活動実績に応じてポイントを付与して、現金や商品に還元できるボランティアポイントというものがあるようでございますが、その点に対する考え方も合わせて伺います。

○議長（辻井 成人） 北岡議員の再質問に対する答弁、長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 生活支援サービスの担い手づくりということなんでございますけども、この生活支援サービスを行うためには、やはり議員おっしゃられたようにボランティアとかNPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が必要であるというふうに考えております。現在のこれらの方の活動を把握するとともに、新たな多様なサービスについて協議していきたいというふうに考えております。

また、生活支援コーディネーターの配置ということなんですけども、地域全体で多様な主体によるサービスを提供を推進していく必要があるため、地域においてコーディネーター機能を適切に担える人材を配置していく予定でございます。

また、ボランティアポイントにつきましては、新年度から実施していくように考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。北岡議員、再質問はございますか。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） 次、いきます。

社会福祉協議会との連携強化についてお伺いいたします。

兵庫県立大学の筒井孝子教授は、これから構築される地域包括ケアシステムは疾病予防や多様な生活問題に対応したサービス提供機能を備える必要があるとし、将来像を概観すると、私ども明和町が目指すべきケアシステムは高齢者だけでなく、障がい者、慢性的な精神疾患を抱える患者、特別なニーズのある子どもなどにも対象にできるものを前提とすべきであるというふう言われております。これを考えますと、現状では明和町社会福祉協議会の存在は大きく、しっかりと連携充実をしなければならないと思っておりますが、町長のお考え方をお伺いします。

○議長（辻井 成人） 北岡議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） これまでも社協と町とは色々な面で各種事業連携してやってまいりました。特にこれから地域包括システムの部分につきましてもですね、連携をしながら取り組んでまいりたいと、しっかりとした関係をつくっていききたいと、そのように考えております。

○議長（辻井 成人） 北岡議員、再質問はございませんか。

○10番（北岡 泰） よろしく申し上げます。

次に、認知症施策の推進についてお伺いをいたします。

認知症高齢者対策についてお伺いします。最近、徘徊により保護された認知症高齢者が数年ぶりに身元が判明し、家族と再開できたという出来事が報道されております。認知症に対する認識が現在広まりつつあるのではないかなというふうに思っております。ただ、明和町の認知症高齢者につきましても当然多くの課題を抱えているわけで、今後の課題をどうとらまえているか、お伺いしたいと思えます。

65歳以上の4人に1人が認知症、あるいはその予備軍と推定されることにはちょっと不安を持ってしまうわけでございます。こういった認知症についての不安というのは社会的にも高まりつつあるようで、この認知症予防の第一人者であります鳥取大学の浦上教授によりますと、教授が開発したタッチパネルによる物忘れ検査によって軽度認知症発見と早期治療、そして認知症予防教室の普及促進で確実に認知症の発症が抑制できることが実証されているということだそうです。

この認知症の早期発見予防は、個人の生活の安心と介護保険費用の削減にも直接つながるのではないのでしょうか。鳥取県倉吉市では認知症地域支援推進員、認知症コーディネーターというそうですが、これが物忘れ相談プログラム利用者一人ひとりにかかわって、定期的にこのプログラムを実施して状況把握し進行の抑制、自立促進のために取り組んでいるということです。これはいわゆる専門職による認知症の支援推進でございます。

また、専門職でもない一般の方々による認知症サポーター、これも質的に

も量的にも推進することが重要で、これらを合わせた認知症高齢者を支えての人材育成、これも大事になってくるというふうに考えます。この認知症サポーターの養成はどのように取り組んでいらっしゃいますでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（辻井 成人） 北岡議員の再質問に対する答弁、長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 認知症対策の件でございます。現在の認知症サポーターの養成講座と申しますのは、キャラバンメイトとしての研修を受講しました地域包括支援センターの職員4人が、要請のあった団体へ訪問して出前講座として行っております。内容はパワーポイントを使っての認知症とはどういう症状かを約40分間説明し、認知症の方への対応の仕方を寸劇にして三本のテーマで約30分間行います。次に、厚生労働省の作成しました認知症についてのDVDを約20分間上映し、合計1時間30分の講座となっております。

認知症とはどういうものか、認知症の方の見守り方等を学んでもらって、受講していただいた方にはオレンジリングを渡して、認知症サポーターとして認知症の地域での良き理解者となってもらっております。平成25年度はイオン明和での従業員を対象に4回開催し、平成26年度ではえんがわお元気教室で6回の開催を行っております。平成20年度から始めておりまして、現在、認知症サポーターの受講者は延べで1,356人という形になっております。

なお、国の認知症施策5か年計画、オレンジプランによりまして、先ほども議員がおっしゃって見えましたが認知症の地域支援推進員と認知症の初期集中支援チームにつきましては、平成30年度の4月からはもう各市町村でやりなさいということになっておりますので、設置に向けての職員の養成等を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。北岡議員、再質問はございませんか。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） 次々いきます。

この認知症に関してはですね、早期診断と早期対応の充実が大事である。また認知症疾患医療センターにかかっていくということも大事である。そして認知症初期支援チームの配置が大事である。そして認知症ケアパスの確立をしていくというふうな概念がございます。認知症ケアパスの概念というのが、家族が気づいた時点での相談から始まります。先ほど延べました4点が十分機能しておりますと、住み慣れた地域で暮らし続けられるというものです。明和町の現状をお示しいただきたいというふうに思います。

また、徘徊SOSネットワークについてお伺いをいたします。メール配信なんかでよく行方不明者のメール配信がございますが、神奈川県にはこの徘徊SOSネットワークというシステムがございます。認知症等で徘徊する方の捜査について警察と連携し、地域の方や関係機関の協力を得て一刻も早く発見し、家族のもとへ返す。また保護された高齢者の身元がわかるまで、安心して過ごせるように一時的に施設等でお預かりするというシステムだそうでございますが、この神奈川県県内全域に徘徊SOSネットワークがあり、地域包括支援センター、社会福祉協議会、介護保険事業所、公共交通機関、タクシー会社、郵便局、銀行、コンビニエンスストアなどが協力機関となっているということだそうでございますが、三重県における、この徘徊SOSネットワークというものの進捗状況をお伺いしたいと思います。この2点よろしく申し上げます。

○議長（辻井 成人） 北岡議員の再質問に対する答弁、長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 認知症ケアパスの関係でございますけども、現在、認知症ケアパスについては明和町ではまだつくってございません。この認知症ケアパスは、認知症やその家族の方が認知症と疑われる症状が出た場合、いつ、どこで、どのように医療と介護サービスを受ければ良いかを理解してもらうものでございます。町内での認知症に関しての医療と介護サービスを整備し、ケアパスとしてまとめていく予定でございます。

また、徘徊SOSネットワークの県内の状況でございますけども、三重県内では松阪市、いなべ市、伊勢市で徘徊SOSネットワークを各市単独で行っております。現在、松阪市と多気郡3町の職員も入って広域化について協議を行っております、今後、定住自立圏構想の中でも検討をしていく予定でございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。北岡議員、再質問はございませんか。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） この各市単位というね、電車に乗ったりしてね、移動してしまうとね、一番初めに説明をさせてもらいましたけども、どっか遠くへ行ってしまったらもう検討つかんと、と、どこへ行ってしまったわからん。何年か経って発見されたって、テレビが何かでね、見つかったという話がございますけれども、そういうものではやっぱり駄目だというふうに思います。松阪でまずはその定住圏自立構想等含めまして、この徘徊SOSネットワーク、この進捗進めてもらうのは大事ですけども、しっかり県と協議をしていただきましてね、三重県全体にこのネットワークを張りめぐらさないと、大変なことになってしまうというふうに思います。是非、ここら辺の推進を、これはもう町長やないといかんですね。知事と一対一対談やるんでしょう。そのときしっかりとお願いをしていただきたいと思いますが、町長、よろしくをお願いします。

○議長（辻井 成人） 北岡議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 本当、認知症の皆さんの徘徊ということについてはですね、町内でも今年も3件ほど起こりました。町内で発見されずに町外で発見されたということでもありますし、ご指摘の点についてはですね、本当明和町だけで取り組む、市単位で取り組むということではなしに、広域、あるいは全県下含めてですね、ネットワークを張りめぐらさないといけないという思いはありますので、機会を通じまして県のほうに働きかけていきたいと、

そのように思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。北岡議員、再質問ございませんか。

○10番（北岡 泰） よろしくお願ひします。

その点、またいろんな課題がございますが、よろしくお願ひします。

次に、認知症カフェについてお伺ひします。

認知症の高齢者や家族が集う認知症カフェが全国各地に誕生し、同じ境遇の人と悩みを共有したり、医療介護の専門家から助言を受けたりしているところでございますが、明和町の現状をお伺ひしたいと思ひます。

○議長（辻井 成人） 北岡議員の再質問に対する答弁、長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 認知症カフェにつきましては、現在町内にはございません。その代わりとっては何ですけれども、地域包括支援センターでは、介護者の健康講座ということで、介護にかかわっている方に対して、体をリラックスさせるヨガ講座と介護の悩み等を話し合う場を専門職も入って、年数回行っております。また、社会福祉協議会でも介護者の会として、日ごろ介護についての話し合いを行う場がございます。今後、これからの高齢化の進行に伴いまして、認知症の増加も予想されますので、認知症カフェについて他の市町の実施状況等を調べていきたいというふうに考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

北岡議員、再質問ございませんか。

○10番（北岡 泰） 是非、この点推進をしていただきたいというふうに思ひます。やっぱり小さな地域単位でないとですね、そこら辺の、皆ここのセンターへ集まってらっしゃいというよりも、小さな地区単位とか自治会単位とか、何かそういう形で推進をしていただければなというふうに思ひます。

次にいかせていただきます。

医療と介護の連携についてお伺ひをします。

在宅医療・介護連携について伺いたいと思います。

できる限り住み慣れた地域で必要なこの医療と介護サービスを受けつつ、安心して自分らしい生活を実現できる社会を目指す。これが地域包括ケアシステムの目指すところでございますけれども、ケアマネージャーの半数近くが医師との連携がとりづらいと感じているという調査結果があるそうでございます。こういった医療・介護の連携が十分とはいえないという現状も確かに存在しているわけでありまして、面的な在宅医療の推進、また在宅医療・介護の連携を深めるために、在宅医療において中心的な役割を果たして下さっている医師会など、関係団体との共同関係の確立、これは極めて重要であると考えます。この在宅医療・介護連携について、医師会と関係団体との連携は今、どのように進んでみえるのか、取り組んでみえるのか。また医師会側にしてみたら医療が主なんですが、そこに踏まえて介護についても気を使わなくてはならないというふうになると、仕事量も非常に増えてしまうと、そういった状況を今度介護側が医師におかれている状況も理解しておかないと、お互いの意思の疎通が図れないというところがあると思いますが、考えをお伺いします。

○議長（辻井 成人） 北岡議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 内容的には北岡議員がご指摘のところだというふうにあります。したがいまして、私どもも松阪医師会の先生方とですね、十分に連携がとれるようにですね、やっていきたいのと、それとこれはまだ予定でございますが、1月からですけども、医師を含めた多種、お医者さんとか介護関係とか、それからPTとかOTとかですね、そういったような方々も含めたその会議を持ってですね、連携会議を持ってですね、このケアシステムの体制づくりをですね、やっていきたいというふうに思っております。

で、先日も医師会の先生とこう色々話をさせていただいておったんですけども、やはり24時間体制ということになってくる部分と、それから在宅の介護だけではなしに医療も当然必要になってきますが、往診をしていただけ



る先生がどれだけ確保できるかとかいう、そういうところも医師会の先生と、こう色々話をさせていただきました。明和町は比較的医療機関が多いわけにありますけれども、しかし、夜間の部分をどうするかとかいう、そういう課題がですね、たくさんありますので、これから医師会の先生方ともですね、特に私ども松阪だけではなしに、伊勢のほうにかかれる町民の方もお見えになりますので、そこら辺の先生方とどう連携していくのかというのが大きな課題でありますので、精力的に体制づくりに努めてまいりたいと、そのように思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。北岡議員、再質問はございませんか。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） しっかり会議を持っていただきまして、連携強化に努めていただきたいというふうに思いますし、前、お聞かせいただいたのも明和町に住んでみえる内科医さんが少ないということですね。医院はあるけども在住ではないと。と、やっぱり24時間体制というのは非常にとりにくいという部分もございます。他の地域によりますと、お医者さんの確保するためにお金を払って定住してもらおうという考え方も持ってみえるところもあるそうでございますので、そういうものも含めてですね、一度ご検討いただきたいなと思いますし、こういうさまざまな会議、一般の人が入るのは難しいんでございましょうけども、傍聴等ができるような、現在、どんなふうに進んでいるのかなというふうなことが傍聴できるような、機会もとっていただければなというふうに思います。

次、いきます。

この保険料基準額の算定についてお伺いをします。

介護保険につきまして1号被保険者の保険料のあり方についてお伺いをいたします。また、ほかの市町村と比較してどのような明和町は位置にあるのか確認をさせていただきたいと思います。

国の所得段階6段階に対しまして、明和町は10段階というきめ細やかに設定をしていただいておりますけれども、全国的に見ますと14段階にまで分けて対応しているところもあるようでございます。この介護保険料の将来見込みがいくらになるのかという、数字的にも単純な危機感を持つだけに終わらず、いかにしたら介護保険費用総額を下げるができるかというよりも、要介護予備軍の方の介護予防を充実して、いつまでも住み慣れた自宅で安心して生活できる手立てを講じることが、結果としては総費用の抑制につながるということを高齢者保健福祉計画の一つの柱とすべきではないかというふうに思うわけですが、見解をお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（辻井 成人） 北岡議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 現在のですね、保険料の基準というのはまだ来年、年が変わらなないと医療の関係のその改定が何かあるというふうに聞いておりますので、まだ正確には決まっておりますが、今年の場合では5,392円ということで29市町11番目でございます。

そして、現在のところの見通しでございますが、大体6,000円ぐらいまで上がるのではないかと、800円から900円ぐらいはどうもこの予想でですね、引き上げて行かざるを得ないという状況でございます。

それから、保険料の段階の設定でございますけれども、明和町は今10段階でやらせていただいております。県下ですと、私が調べたところでは鳥羽市さんが12段階、それからあとのところはほぼ10段階、11段階という形があります。したがって、その所得の高い部分をですね、また設けさせていただくこともですね、検討はしていかなければならないのかなと、そのように思っております。

で、ご指摘のようにですね、このまま放置すればですね、段々段々と保険料が上がっていくだけでありますので、正直な話、介護予防というところですね、力をこれからも入れていかないとですね、こう何というのですか、堂々巡りのような形に相成ってまいりますので、私としましても大人の元気

教室だとか、あるいははつらつ教室だとか、そういった介護予防にさらにですね、充実を図っていくその取り組みを強めていきたいと、そのように考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。北岡議員、再質問はございますか。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） 本当はもっと時間をかけてやらないかんでしょうけれども、4年のブランクがございますので、ちょっと私もリハビリをするために今回質問させていただきました。

以上、第7次明和町高齢者福祉計画、第6期明和町介護保険医療計画の策定の進捗状況確認とともに、さまざまな提案となりましたが、大切な大切なこれからの10年でございます。先に述べました筒井孝子教授は、システムが上手く機能するには統一的な運営のもとで在宅ケア事業、地域の多様な支援体制、介護保険施設、救急的な対応ができる医療機関での特別なサービスなど、現在は未整備の地域資源も含め、すべてのサービスを取り込む運営構造をつくり、広い視野からの政策決定や資源配分を可能とすることが望まれるというふうに言われております。

さまざまにご検討いただきまして、団塊の世代の町長といたしまして、町民の皆さんが安心して暮らせていけるよう、しっかり取り組んでもらいますよう期待をいたしまして、今回の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻井 成人） 以上で、北岡泰議員の一般質問を終わります。

### 3番 中井啓悟 議員

○議長（辻井 成人） 3番通告者は、中井啓悟議員であります。

質問項目は、「今後の道路計画」の1点であります。

中井啓悟議員、登壇願います。

○3番（中井 啓悟） 3番 中井。

すみません。辻井議長からの登壇のお許しをいただきましたので、これまで一町民の立場から感じたことを、議員という席を得させていただきましたので、事前通告に基づき一般質問をさせていただきます。よろしく願います。

それでは、町道の整備について質問いたします。

町道は、住民が生活をするうえでの大きな基盤となります。明和町は東西を国道23号線、県道鳥羽松阪線が縦断しており、それをつなぐように南北軸の路線として町道明和中央線、町道坂本前野川尻線が接しています。

まず最初に、町道坂本前野線について質問をいたします。この路線の整備は、イオンモール前から小藪自治会まで改良整備が行われてきたところですが、この延伸となる坂本までの整備についてお伺いします。今年度、この区間について地元の自治会に説明されたと伺っておりますが、どの自治会に対して、どのような説明をされたのか、お伺いします。

○議長（辻井 成人） 中井議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います。

町長。

○町長（中井 幸充） 現在、施工しております坂本前野線自歩道工事について、ご質問をいただきました。この区間につきましては後ほどご質問のあった地元の意見等々を担当課長のほうから説明をさせていただきますが、この路線につきましては、第一段階として川尻前野線が平成18年から平成22年までにおきまして整備をしてございます。一部、ご案内のようにまだ未解決の部分もございますが、一応、イオンのところから前野の交差点のところまでは完成をしております。そのあと坂本前野線、ご指摘ありました工事につきましては平成22年から平成27年ということで計画をし、現在、工事を進めていただいております。

その後、ご質問のありました平成28年以降の部分につきましては2工区ということの中で、前野交差点からふるさと農道の交差点、ここまでが現在進めております。その先、坂本の交差点までの間、これについてご質問の点について、実際に現場のほうで担当しておりますまち整備課長のほうからその内容等々、そして地元のご意見等々も含めて答弁をさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（辻井 成人） まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） 失礼します。

質問されております、今、町長言われました2工区という考え方の中でですね、計画をしております。これは須田自治会から坂本交差点の約1キロの整備を考えているところでございますが、この2工区につきましてはですね、6路線が交差する須田交差点、そして5路線が交差する坂本交差点、で、通学路の安全性、今後考えられる道路網を考慮して、この2工区のルートをですね、今後、抜本的な計画をしてですね、関係自治会に打診をいたしました。

今回ですね、関係自治会というのは坂本自治会、そして中海、馬之上、西出、須田、南野自治会さんに連絡をさせていただきました。それと地元の議員さんであります3人の方に26年の1月に集まっていたきましてですね、説明をさせていただきました。説明地元を持ち帰っていただいて意見を集約をしていただくということで、今現在進めているところでございます。

説明の内容でございますが、3路線をですね、たたき台として出ささせていただきました。ちょっと言葉ではですね、なかなかわかりにくいところがありますので、パネルを使って位置図を説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

第一案というのがですね、今まで従前です、計画をしていた部分でございます。今の西出交差点からですね、坂本の交差点、そして町道です、坂本斎宮線にこれつながる部分として考えております。そして第二案が、坂本交差点を手前にですね、バイパス的にちょっと変わって町道坂本斎宮線に

交差すると、そして第三案としてですね、この下の交差点からですね、大きく中海よりですね、ルートを変えてですね、ほ場の中を通らしていただいて、町道坂本斎宮線へ接続をするという、三つの案でございます。

今も言いました自治会さんにとってはですね、その説明をさせていただいて、今、自治会さんにはですね、色々検討もさせていただいて意見等がまいております。それをですね、一応意見の集約をして、今後やっていくという考え方を今しておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

中井議員、再質問はございませんか。

中井議員。

○3番（中井 啓悟） ありがとうございます。

この自治会に説明をして、意見等の集約してもらったということなんですが、具体的にどのような意見が出て、またどの時期に集約をされましたでしょうか。

それとあと、その集約された案について再度地元自治会のほうに説明はしていただいたでしょうか。

○議長（辻井 成人） 中井議員の再質問に対する答弁、まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） すみません。今現在、集約をしているところでございます。一応、中海自治会さん、須田自治会さんはですね、合同で役員さんをつくっておられたということで、先般、役場へ来ていただいてですね、そういう意見等もいただいたところでございます。あと馬之上さんについてはですね、一遍説明に来いということで私どもも行かせてもうてですね、ルートというよりも財政的なこととか色々話がございましたけれども、一応、考え方としてはですね、一番交差点の考え方、そして通学路の考え方ということでですね、一応話を進めております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

中井議員、再質問はございませんか。

中井議員。

○3番（中井 啓悟） ありがとうございます。

平成26年1月で地元への説明をしていただいたということなんですが、それからほぼ1年が経過されておるんですけども、今現在、その地元はどのような反応を示されているでしょうか、把握はされておりますでしょうか。

○議長（辻井 成人） 中井議員の再質問に対する答弁、まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） 今ですね、意見をいただいたということの中で、今後、私どももその意見を取り入れて、例えば交差点の考え方とか、そういうことを図面化していくということで、その後、地元、また関係する地権者等へもですね、この27年度で話をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

中井議員、再質問はございませんか。

中井議員。

○3番（中井 啓悟） ありがとうございます。

実は、私がある自治会から大きくバイパスをしてほしいとする案を、指示したいと聞かせていただいております。その理由は現道拡幅する案に比べて、町としては財政的に非常に厳しいものになるというのは理解しておるんですけども、今後の明和町の新たな土地利用を考えるうえで、大きくバイパス化されたほうが地域の活性化にもなり、また明和町の発展にもつながるのではないかと伺っているところです。

また、須田交差点については朝夕通勤等の自動車交通が増えたこともあり、須田、中海の小学校通学団と地域住民の安全性確保をお願いしたいという要望も聞いているところです。志貴、田屋の点滅信号のような整備ができないか、その考えについてもお伺いします。町として地元からの要望を聞くうえで、どのような案を今後計画していくのか、その考えも合わせてお聞かせ願います。

○議長（辻井 成人） 中井議員の再質問に対する答弁、まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） 失礼します。

信号の関係になろうかなと思いますが、信号についてはですね、この事業をやるにあたって、公安委員会等とも協議をしていきますが、あくまでも信号というよりも信号を設置するためですね、土台というのを私どもはやらせていただくということでございます。信号について、いつやるかということは私どもは決定をいたしません、そのようにですね、信号が付けられるように土台の整備はしていくという考え方でございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

中井議員、再質問はございませんか。

中井議員。

○3番（中井 啓悟） ありがとうございます。

先ほどもあったんですが、地元の説明をしていただいたというのは、一度だと思っんですけど、一度切りの説明会だけでは不十分だと思っんですけども、また心配でしようがないという声も上がっております。今後の説明会を含めた計画などの時期をお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 中井議員の再質問に対する答弁、まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） 今も言いましたけれども、平成27年度ですね、地元の意見ということで計画案を作成をしていくということで、自治会及び関係する地権者にですね、協議をすることの予定をしております。

なお、委員会等へもですね、報告をさせていただくという考え方をしております。よろしくお願いをいたします。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

中井議員、再質問はございませんか。

中井議員。

○3番（中井 啓悟） わかりました。ありがとうございます。

先ほどの答弁の中で、地元意見をまとめた町の計画案というのありました



が、三案、先ほど示していただいた三案のうち、既存の道路の拡幅を地元が希望した場合は、その案で計画をされるのでしょうか。また、町はどの案でいきたいとお考えでしょうか。

○議長（辻井 成人） 中井議員の再質問に対する答弁、まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） 今の考え方で自治会数からいきますと、今の中井議員言われたようなほ場のほうへグーッとバイパス第三案、これでは第三案ということですが、ということを含めてですね、私どものほうも考えていきたいということで、各種意見等も取り入れてですね、この申請をしてやっていきたいということでございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

中井議員、再質問はございませんか。

中井議員。

○3番（中井 啓悟） ありがとうございます。

とにかくこの道路は、明和町の新たな基盤整備につながる道路計画ですので、いただいた答弁のとおり、早期の事業化をお願いしたいと思います。

次に、明和中央線について質問いたします。

この明和中央線は、明和町民だけではなく町外の、特に南伊勢町、玉城町から国道23号線にアクセスする重要な路線の位置的にあると考えます。国道23号線行部交差点からミニストップの区間は両側歩道が設置され整備されましたが、有爾中交差点からミニストップまでの区間の整備はいまだ手づかずのままです。どのように整備を考えられているのかお伺いします。

○議長（辻井 成人） 中井議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） この明和中央線の考え方につきましてはですね、以前から色々とそのいつやるのやということで、私も地元の人を含めてですね、沿線の人からも色々ご質問をいただいております。この計画はご案内のようですね、1工区から5工区までということで、先ほどお話ありました鳥羽松の有爾中の交差点から八木戸のところまでですね、で、現在整備を済ま

せておるのが4工区、いわゆるミニストップから23号、23号から八木戸の交差点までというところ。一部は県道と重複しますので県のほうで今、測量等をすませた中で事業着手をするという、そういう流れになっておるところでございます。

で、いつやるのかという話についてはですね、非常に苦しい答弁に相成るわけでありませぬ、一つは今、先ほどお話ありました坂本前野線、これらの完成後にですね、事業計画をもう一度見直した中で具体化を図ってまいりたいと、そのように私のほうは考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

中井議員、再質問はございませんか。

中井議員。

○3番（中井 啓悟） ありがとうございます。

整備時期を坂本前野線の整備が完了次第とお答えいただいたんですけど、現時点で、この区間の整備は可能なんでしょうか。

○議長（辻井 成人） 中井議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 財政的な問題もあるわけでありませぬ、このままで置いておくということには相成りませぬ。したがって、先ほども言いましたように今、着手している坂本前野線を目処が立てばですね、完了次第にですね、次の中央線の拡幅に入っていきたいと、そのように思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

中井議員、再質問はございませんか。

中井議員。

○3番（中井 啓悟） ありがとうございます。

壮大な計画であり、今後多くの整備事業費が必要なこととなりますが、将来の明和町にとっての重要路線ですので、都市計画道路等の導入をお考えいただき、整備されることをお願いいたします。

次に、八木戸行部区間についてなんです、3年ほど前になるでしょうか、

八木戸交差点から根倉交差点までの区間は道路幅員の拡幅がされました。しかし、根倉交差点から行部の区間が一部取り残されていると思います。この区間の整備についてのお考えをお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 中井議員の再質問に対する答弁、まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） 失礼します。

今、質問のありましたのは根倉交差点から、いわゆる行部交差点、納願寺さんのところまでがですね、県道ということで町長、今言われました。この重複区間でございます。これについては今も言われました県のほうでですね、歩道整備を行うということで、今回、用地測量ができました。用地測量行いました。それで27年度でですね、用地買収、そして上手く行けば工事のほうまでいけるんじゃないかということで、聞かせていただいております。一部町道が残るわけでございますが、これは県の事業がですね、完了後速やかに対応したいというふうに考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

中井議員、再質問はございませんか。

中井議員。

○3番（中井 啓悟） ありがとうございます。

納願寺からファミリーマートまでの区間についても県道整備に合わせた歩道付きの計画で進めていくと、そのように理解してもよろしいでしょうか。また、速やかに対応するとお答えいただいたんですけども、県の事業が完成次第の対応と考えてよろしいでしょうか。

○議長（辻井 成人） 中井議員の再質問に対する答弁、まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） 今言われましたとおり、そのような格好で進めたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

中井議員、再質問はございませんか。

中井議員。

○3番（中井 啓悟） わかりました。

行部などの地元にとっては、この区間の整備がどのように進んでいくかというのが一番の関心事であり、気にかかる場所であると思います。ですので、早急に整備されることをお願いいたします。

次に、根倉から八木戸区間は幅員こそ拡張されましたが、歩道が設置されていません。中学生の自転車、また地元歩行者などの安全確保が不十分だと考えます。行部から八木戸区間の自歩道の整備も必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（辻井 成人） 中井議員の再質問に対する答弁、まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） 失礼します。

もちろん言われたとおりですね、歩道等の整備ということで事業を進めれば、そのようにはなるんですが、実は緊急と言うたらおかしいですけど、事業的にですね、路肩整備ということでですね、事業をとりまして、というのはすぐにですね、とれる事業があったということで、そういうふうにさせていただいたわけですが、路肩整備ということの中で路肩をですね、1 m以上確保できたということの中で、一応自転車、歩行者という格好で安全安心という考え方をしました。今のところはですね、地歩道という整備はですね、考えておりません。一応、あれで完成をしたという考え方をしております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

中井議員、再質問はございませんか。

中井議員。

○3番（中井 啓悟） ありがとうございます。

今回、質問をさせていただいたのは、町道の整備が区間ごとにとらえられ整備されていることから、取り残された区間の地元住民からは、自分たちの地域がどのように考えられているのかわからない点が多く、不安になっていることと思います。私も新米議員で色々とわからないこともあるんですけども、やはり道路の整備は全体計画があり、そのうえで区間の整備が順次進ん

でいくというのが大切であると思いますので、本日質問させていただいた区間の整備については、地元に対する十分な説明をしていただくことをお願い申し上げて、本日の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻井 成人） 以上で、中井啓悟議員の一般質問を終わります。

---

○議長（辻井 成人） お諮りします。

昼食のため、暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

1時までです。

（午前 11時 35分）

---

○議長（辻井 成人） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

---

### 13番 松本 忍 議員

○議長（辻井 成人） 4番通告者は、松本忍議員であります。

質問項目は、「みょうじょうこども園の開園に向けて」「安全安心に暮らせる街づくり」の2点であります。

松本忍議員、登壇願います。

○13番（松本 忍） 議長から登壇のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

その前に、町長、3期目のご当選おめでとうございます。

私も議員として2期目を務めさせていただくことになりました。これから4年間、ともに安心安全なまちづくりを行っていきたいと思います。よろしくをお願いします。

さて、質問に入りますが、まず1項目目、みょうじょうこども園の開園に向けての事項から質問させていただきます。

明星の地に自然環境に恵まれた小高い丘の上に、本当に素晴らしいみょうじょうこども園が着々と建設されております。もう3カ月余りの開園を迎えますが、まず定員につきましてお伺いします。こども園の定員は150名と聞いています。先日の全員協議会で12月1日の申込み状況は、0歳から5歳児の保育部が100名、3歳児から5歳児の幼稚園部の合計が56人で、全部で156人と聞いております。利用決定人数はどのようにするのでしょうか、お伺いします。

○議長（辻井 成人） 松本忍議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います。

教育長。

○教育長（西岡 惠三） 先ほど、みょうじょうこども園のことにに関して質問がございました。みょうじょうこども園の建設整備がお陰を持ちまして、予定どおり12月の26日に完成の運びとなってきております。ご質問の利用決定人数はどうかということで、先日12月1日現在の応募利用の人数が156名ということでございました。定員が150名ということで、どうするのかというご質問でございます。

現在は、町内の全幼稚園、保育所の応募状況や保育の必要性の有無などを踏まえて審査を行っている段階であります。利用決定人数については現時点では申し上げられませんが、定員150名を超えて156名の応募があったということでございますので、柔軟に受け入れていく方向で今、検討をしているところでございます。

なお、入所の決定は幼稚園部について今月12月中に、また保育所部については2月初旬に行う予定になっております。できるだけ応募していただいた方々には、入所していただけるような手筈をしていきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

松本議員、再質問はございませんか。

松本議員。

○13番（松本 忍） それでは教育長、今の156 人の応募の方は、ほぼすべてOKという形で理解させていただいてもよろしいですね。

○議長（辻井 成人） 松本議員の再質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 惠三） できるだけそういう方向で進めていきたいというふうに思っております。ただ、保育園部については条件的な育児に欠ける子というのがございましたので、今、精査して、応募状況と照らし合わせながら、その条件に合うかどうか審査をしているところでございますので、できるだけは受け入れていきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

松本議員、再質問はございませんか。

松本議員。

○13番（松本 忍） ありがとうございます。

是非、すべて希望される方お願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

次、ハード面の整備についてお伺いします。先日の全員協議会で、園舎については先ほど教育長の申されました12月26日に完成ということで聞いております。そのほかにですね、特に保安林解除に伴う駐車場部分の整備、そして新設道路は別といたしまして、4月から利用する道路の整備状況、整備計画はどうか。

また、現状の道路網の中で、どのようなルートで児童の送迎、そして職員の通勤を行うのか、回答をお願いします。

○議長（辻井 成人） 松本議員の再質問に対する答弁、こども課長。

○こども課長（世古口哲哉） 失礼いたします。

ご質問いただきました保安林解除に伴う駐車場の整備についてですが、保安林の解除の申請は、県を通じて国まですでに上がっております。解除の期日につきましては、まだもう少し月日を要するということでありますけれども、保安林内で作業を行うことができる許可というのがございまして、こちらのほうにつきましては、県から先日内示がありまして、2月初旬には作業許可が下りる見込みということになっております。作業許可が下り次第、すぐです、駐車場の整備のほうの工事のほうに着工していきたいというふうに思っております、ただいま準備を進めているところであります。

それから、4月から利用していただく道路の整備につきましては、すでに発注をいたしておりますが、こども園から北に向かって町道明星57号線、明星小学校のほうに下りていく道のところなんですけれども、そこまでの舗装部分を6mに拡幅するように計画しています。それから、すでにこども園建設のために整備した県道鳥羽松阪線の蓑村の信号近くから進入して、こども園の前までいく町道のルートが工事車両の通行等で傷んだ部分がございますので、その補修も計画しております。工事の期間につきましては、こども園の工事が終了してから3月までの間で整備をしていく計画でおります。

それから、園児の送迎及び職員の通勤ルートにつきましては、スムーズに対向できる十分な幅員の道路が、先ほど申し上げましたこども園建設のために整備した蓑村方面からの町道のルートしかございませんので、現時点としてはこのルートを考えています。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

松本議員、再質問はございませんか。

松本議員。



○13番（松本 忍） まず今、使えるのは宮川用水の工事用の開発用に付けた6 mの管理道路ですね。それは当然として、入口の部分ありますやん。明星59号、鳥羽松から本郷まで行っている二車線の道路、その間ですね、のどくびのところがY字型になって、4 m道路と3 m道路が交差して、そしてから6 mでこども園まで行っておるわけですね。その間の対策はどうするのかを、まず教えてください。

○議長（辻井 成人） 松本議員の再質問に対する答弁、まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） 現状はですね、4 m確保されておるということで、今回、こども園をつくるにあたってはですね、開発関係で6 mから接するということでありましたので、今の4 mの部分についてはですね、後々町道の拡幅という考え方の中でですね、対応をしたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

松本議員、再質問はございませんか。

松本議員。

○13番（松本 忍） 後々整備していくというよりも、もうあの延長しても50 m少々ですね。土地の問題等あるかもわかりませんが、何とかあの部分に関しては開園までには何とかできないかなと思います。

それと、もう1路線ですね、私も色々と車通って自分なりに走って見たんですけども、セントラル硝子の進入路ありますよね。セントラル硝子がちょうど上へ上がって、入口から左向いて回りますと、ちょうどこども園の前へ出ます。実際、交通状況から見て、上野方面から幹線道路来た場合に、本郷からでもあのルートが一番良いんじゃないかと思うんですよ。セントラル硝子の入口のところまで、もう道路幅員もかなりありますし舗装もしてあります。あと200 mぐらい舗装すればこども園まで一番距離的にも近く、安全上も宮川用水の管理道路のところはラッシュのときなんか渋滞もあそこまで来ると思うんですよね。

ですから、そのセントラル硝子のところもあと200 mぐらい舗装してすれ

ば、かなり安全上も利便上も良くなるんじゃないかと思えますけど、どうでしょうか、お伺いします。

○議長（辻井 成人） 松本議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 色々ご指摘、ご提言をいただいているわけですが、今すぐですね、これをどうする、こうするということはちょっと答弁はできませんので、今、松本議員のご提言の部分をですね、総合的に勘案させていただいて対応してまいります。

でないとですね、ここどうね、あそこどうねと言われてもですね、現実の話としてそれが可能なのかどうか、いくつも実はルートがございますので、そこら辺、進入路、みょうじょうこども園へ行くルートについてはですね、それなりにまた対応策を考えてまいりたいと思えますので、その点、ご理解いただきたいと思えます。この道路を直せ、この道路を今すぐやれと言われてもですね、総合的にちょっと見直してみなければなりませんので、ひとつその点はよろしくご理解をいただきたいと思えます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

松本議員、再質問はございませんか。

松本議員。

○13番（松本 忍） 私も、私の考えですけども、意見として聞いてください。意見として、これから駐車場も整備しますよね。駐車場よりもあそこのセントラルの行くところの道路の舗装のほうが重要ではないかというぐらい、感覚では私持ってます。駐車場は碎石か何か引いておいたら利用できますし、一つの私の意見として受け止めておいていただきたいと思えます。よろしくお願ひしますわ。

それでは、次の質問に移ります。

まず、現在、小学校の通学路で大変交通量の多い町道、明和中央線、それから坂本前野線のうちで、信号のないところを横断しているところは何箇所ありますか。その箇所の信号設置要望等の安全対策等の計画等がれば教えて

ください。

○議長（辻井 成人） 松本議員の再質問に対する答弁、まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） 明和中央線、そして坂本前野線の通学路指定がされていて、信号のない交差点はということではありますが、まち整備課で把握をさせていただいているのは明和中央線で3箇所、根倉交差点、御厨野の相野からの通学路でヤンマーの付近のT交差点、そして東野平尾からの通学路で深瀬牧場さんのところの付近の交差点ということでございます。

このうちですね、御厨野相野さんからの通学路のヤンマーのT字路なんですけど、これはですね、今年、信号が設置されるということで条件整備をですね、先日行ったところでございます。それと坂本前野線について3箇所、これも把握をしております。5路線が交わる坂本交差点、そして6路線が交わる須田交差点で、で、小藪から西出に通じる小藪交差点の3箇所でございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

松本議員、再質問はございませんか。

松本議員。

○13番（松本 忍） その交差点の中でですね、小学生の通学路なんですから、どうしても信号等は必要だと思いますが、今、要望とかですね、それを取り付ける計画等についてはどうなんでしょうか、お願いします。

○議長（辻井 成人） 松本議員の再質問に対する答弁、まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） 失礼します。

信号の設置については、ご存じのとおり公安委員会の考え方によるものでございます。信号の設置についてはですね、この26年度も町長自らですね、直接松阪警察へ行かせていただいて10箇所、12基のですね、設置要望をしているところでございます。その中には根倉交差点、そして深瀬牧場付近のですね、交差点も含んでおります。以上でございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

松本議員、再質問はございませんか。

松本議員。

○13番（松本 忍） 私もよくですね、役場へ来るときそんなの見かけるんですけども、深瀬牧場さんのところ、あそこのところですね、平尾と東野方面からですね、通学してみえるお子さんが、あそこだけですね、小学生が自転車で通学しているのは。そこへですね、10数名の子どもたちが中央線のあの国道までの間で、一番通りの多いところで、朝は保護者の方が交通整理をして渡してみえると。

以前、私もあそこの交差点のことでですね、質問したことがかあるんですけども、そのとき先ほど中井議員のときの答弁もございましたけども、坂本前野線が完了したら、また中央線のほうやっていくと、そのときの整備の中でもなるんかもわからん、それがもう来年や再来年に近いときにやっていただけならいいけども、まだこれいつかね、先ほどの答弁ではまだまだいつかわからんような状況やと思います。その中で、これ先月、この間の全協の中でもお聞かせ願いましたけど、今度、通学路安全推進協議会というのが設置されて、その中でですね、町内の小学校中学校の代表者、安協の方々、建設事務所、それからまち整備課、教育委員会のこども課、松阪警察署等々のね、皆さん揃って通学路の点検していただいて、どのようにしたら安全な横断帯等ができるかというんが、見ていただくためにですね、是非、その深瀬牧場さんのとこ、そして根倉ですか、根倉の交差点等ですね、一遍よく皆さんで見えていただいて、積極的に取り組んでいただきたいと思いますので、これは私の意見としてこれも言わせていただきます。会議の準備ができましたら、まずその2点につきまして、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、その次の質問に移らせていただきます。

懸念されています南海トラフの巨大大地震の対策の中で、津波対策の一つとして、町長の考えでは海岸部6箇所に避難タワーを設置するという考えをお持ちであると聞いております。先日の委員会で防災企画課長から、年明け

の早い時期に計画を示すと言われていたので、詳細な事項はそのときにお伺いするといたしまして、町長の基本的な考え方を、構想を、思いをお聞かせ願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（辻井 成人） 松本議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 北岡議員の質問にもお答えをさせていただいたところでございますけれども、津波避難タワーの設置についてはですね、どうしてもやっていかなければならない大きな事業だというふうに思っておりますので、現在のところは国、県に対して27年度の予算要望の中で、どの程度ということの中で要請をさせていただいております。ただ、申し上げましたように、大体私の想像と言うんか、今までの資料の中で判断をしますと、海岸縁に数箇所は必要であろうというふうな思いでありますけれども、詳細につきましてはですね、最終的に今、担当課のほうで県と、あるいは国のほうと詰めておりますので、その考え方だけですね、防災企画課長のほうから述べさせていただいて、年明けのいわゆる機会を設けさせていただきますので、その中で具体的にですね、お話をさせていただけたらと、そのように思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。

町長の答弁の中にごさいましたとおり、基本的な考え方ということで、若干の説明をさせていただきたいと思います。

この津波避難タワーの整備についての計画はですね、平成26年3月に発表されました、三重県が発表されました津波浸水予測図をもとに、津波からの逃げおくれ対策として津波避難タワーを整備いたします。津波浸水予測図に基づく浸水エリアは、大淀、下御糸、上御糸地区の一部になりますが、この区域を津波からの避難困難地として設定いたしまして、この区域内の人口を対象としたですね、避難困難地をカバーできる計画としていくこととしております。

ですので、場所の選定、あるいは避難フロアの高さ、収容人数、こういった点につきましてはですね、年明け早々の機会を設定をさせていただく中で、その考え方について、あるいは年次計画等について、ご説明させていただきたいと考えておりますので、よろしくご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

松本議員、再質問はございませんか。

松本議員。

○13番（松本 忍） 是非、早い時期、年度内に整備をお願いしたいと思えます。

一つ提案をさせていただきたいんですけど、実は私も避難タワーのとか色々インターネット等で調べてみました。その中で出てたのがですね、浮揚式津波対策用シェルターというのがこれございました。それでカタログを取り寄せてみたんですけども、これ20人乗りの津波の海上に浮くもんなんですけども、20人乗りでですね、それでトラックでユニックに積んでどこでも移動できると、そして乗り降りが少ない低床式ということですね、で、これ見てみると、これ色々中にトイレ等もあるし、で、備蓄もできると、これ逃げおくれ用なんかピタリじゃないかなと思うんですよね。これ一つが500万円程度らしいんですけども、工事がする前でも、これもう来年度の予算で買えばすぐ設置できるということで、あとでご覧いただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。町長、もし良ければご意見いただきたいんですけども。

○議長（辻井 成人） 松本議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） シェルターの話もですね、実は伺っております。で、特に幼稚園とか保育所とか、小ちゃい子どもさんがですね、避難する場合に、果たしてすべて0歳児の子とかですね、そういった子どもたちをどう避難させていくかということの一つの対応策として、シェルターでどうねというよ

うなご提案もですね、いただいていることはいただいております。

で、三重県のほうにもですね、そういった旨の中で、支援がいただけないかどうかということも含めてですね、そのシェルターを置くことが適切なかどうかということも含めてですが、色々と考えておりますので、もしそういう支援をいただければ、そして、ただ先ほどのお話で一つでね、20人ぐらいしかカバーできないという部分がありますので、本当に緊急避難用的なものというふうな考え方の中に立てばですね、そのことも良いのかなというふうな思いもありますので、対策を考えていく以上ですね、すぐというわけにはまいらないかもわかりませんが、一つのその避難対策用ということの中でですね、メニューの中に入れていくことも必要かなというふうに思っております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

松本議員、再質問はございませんか。

松本議員。

○13番（松本 忍） 私もこれを見て、海岸部のなりひら保育所、で、双葉幼稚園ですか、それぐらいは、これすぐにでも早い時期に置いていただいたほうが良いんじゃないかと思っておりますので、意見として聞いてください。よろしくをお願いします。町長、ちょっと一言だけ。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（中井 幸充） 基本的にはですね、そういうものに頼らずに、まずはその津波、地震が起こったら海岸から離れるということを基本的にしていただかないとですね、それがあつたからそこへ逃げ込むということの部分についてはですね、どういう事態が起こるかもわかりませんので、それはあくまでも、もし設置をするとするならば緊急避難的というような考え方で、どうしても逃げおけるといったような場合に利用するものであってですね、それを設置したから、そこに逃げ込みなさい、それで安全ということではないということだけはですね、是非、ご理解をいただいておりますと、それをつ

くった。じゃあそこへ逃げ込んだ。じゃあどうなのと言われると、我々も非常に今のところ、そのものが絶対100%ね、完全なものかどうかということの確証もちょっと今ありませんので、あくまでも、もし設置をするとするならばということで、ご理解をいただいておかないとですね、そういった、それでOKということではないということだけはですね、念のために申し上げておきたいと、そのように思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

松本議員、再質問はございませんか。

松本議員。

○13番（松本 忍） 町長のお考えもよくわかります。逃げ遅れのために設置のほうまた色々と検討お願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次の質問に移ります。

想定される震度は6強ということですね、当然、明和町内倒壊家屋等が多く発生し、海岸部では津波が発生して、先ほど言ったようなハード事業面では避難タワー等の対策が主となり、進められていくと思います。それで海側、それとして山側のほう、特に斎宮、明星地域では私ちょっと懸念しておりますのが、溜め池がございます。その溜め池がですね、震度6強の揺れにより決壊して、そうなりますと、俗に言う山津波、土石流が下流へ流れて、下流部のほうは大変なことになると思います。

例えば、上村池が決壊すれば岩内、そして中村池、あの伊勢カントリーのこの池が決壊すれば有爾中、そしてぎゅーとら方面に、そしてシング池が決壊すれば新茶屋、明星方面に土石流が流れるということが想定されます。人的被害も含め大きな被害が出るんじゃないかなと考えております。

近年、整備された斎宮調整池等は安全面に設計されると思いますが、大体震度いくつで想定されて設計されているのでしょうか。そしてまた、その他の溜め池が震度いくつぐらいまで耐え得るのか、わかっているのか、わかっていることを教えてください。



○議長（辻井 成人） 松本議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 斎宮調整池はですね、ご案内のように複数の堤体から構成されておまして、貯水量200万トンという、そういう調整池でございます。そして議員が言われたように平成17年から工事に着手をして、平成21年度に竣工した溜め池でございます。この堤体はですね、今、お聞かせをいただいておりますのは、平成7年に発生しました阪神淡路大震災を踏まえて、新しい土地改良事業設計基準に基づき、設計されたというふうに聞いております。

それから、学識経験者等の指導助言に基づいて設計施工されたものでございまして、東日本において、いわゆる同程度の工事がされた堤体についてはですね、被害の報告はなかったというふうに聞いております。ただ、震度いくつということではですね、聞いてはおりませんが、震度4以上の地震が発生した場合には、巡回とか点検とか常に定期的にですね、見回ってもらっておるといふ、そういう報告を受けておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

それから、町内の溜め池についての質問でございますけれども、これは平成25年度に農水商工課において一斉点検業務を行っておりますので、担当課長のほうから答弁をいたします。

○議長（辻井 成人） 農水商工課長。

○農水商工課長（堀 眞） 失礼いたします。

先ほど町長申させていただきましたように、全国的にですね、溜め池ということの中で、平成25年度に溜め池の一斉点検ということの中で調査をさせていただいております。町内におきましては、上村池、長池、中村池、鞍迫間池、だんとく池、西岡池、しんげ池、それから新池と、そして調整池の斎宮池、5つの農業用の溜め池のほうを持っておるような状況でございます。

これにつきましては6月の総産委員会のほうで、総合所見ということの中でご報告をさせていただいたところでございます。その際にもですね、宮川

用水、この多くの池を管理しておりますのが宮川用水が管理をしております、宮川用水と協議をして、今後の整備を進めていきたいということで、ご報告させていただいたところでございます。

そして、今、ご質問いただきました耐震診断ということでございますが、この基本調査におきましては、耐震診断までは実施させていただいておりません。そのために現在、どの程度の地震まで持つかということは把握させていただいてないのが実情でございます。以上でございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

松本議員、再質問はございませんか。

松本議員。

○13番（松本 忍） 特に斎宮調整池の以外のことについて聞きたいんですけども、今年調査されたのは老朽化の調査でしたよね。と、その中でですね、老朽化、これから当然耐震についての調査も、私、当然必要なことやと思いますが、これは管理する管理団体、宮川用水ですか。それと町とどこが主体となってやっていくのでしょうか、お願いします。

○議長（辻井 成人） 松本議員の再質問に対する答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（堀 眞） 失礼いたします。

どこが主体となってやっていくかということでございますが、基本的に老朽溜め池となってまいりますと、事業主体になるのは三重県さんが事業主体になってくると思います。その中で、明和町が主体を持って話をさせていただく中で、今後の整備計画ということになってくるというふうに考えております。

ただ、宮川用水と協議をさせていただく中でということになってくるのかというと、この溜め池、今9つほど申させていただきましたんですが、すでにもう利用されていないような池も2、3はございます。そのような池についてはですね、その堤防を直していくのか、もしくはもう水を抜いてですね、溜め池の機能をなくしていくのかという検討も一つの課題であろうかという

ふうに考えているような次第でございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

松本議員、再質問はございませんか。

松本議員。

○13番（松本 忍） よくですね、溜め池機能が使わなくてもいい池が2箇所かあると言われていますが、その池もですね、当然、防災上火事なんか起きた場合ですね、池から水引かなあかんとかですね、それから希少生物がおるとか色々あるかわかりません。色々と多方面から考えて協議のほうをしていただきたい。

そして、調査について今の時点です、そういうことは課長、県のほうで考えるとかなんなの聞いたことはありませんか。

○議長（辻井 成人） 松本議員の再質問に対する答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（堀 眞） すみません。

その耐震調査ということになってまいりますと、次の事業をするという計画ありきの中での調査ということで聞かさせていただいております。そのために、現在その振り分けをさせていただいてですね、その池が今言わせていただいております、今後も整備をして農業用に供するような池になるかならんかということ判断したうえで、そのうえで耐震調査をして、次の以降の老溜めとかそういう中で整備を図っていくということになってまいりますので、その前段ということの中で耐震審査をするか、そこら辺を今、宮川用水とかそこら辺と含めた中で検討させていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

松本議員、再質問はございませんか。

松本議員。

○13番（松本 忍） それでは、その面につきましても、早急に必要な池につきましても耐震調査していくように、県との協議も密接に行っていただきたい

と思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、最後の質問に移ります。

2カ月前の10月13日の台風19号、強風、波浪、大雨洪水警報が発令され、夕方から風雨が強まりました。その中、明星地区では午後5時12分に停電が発生し、440世帯が停電しました。全戸復旧したのが午後10時46分で、最大で5時間半もの停電で、地域の方は大変不安な思いをしたと思います。自分の家だけなのか。一体いつごろ直るのか。役場にも問い合わせの電話がたくさん入ったと思います。中部電力からの情報提供、役場との連絡手段はどうなっていたのでしょうか。

また、今回あまりにもですね、時間が長かったので、私防災無線で状況のほうわかれば流してはどうかと役場にも連絡をしましたが、民間企業のことなので、何か防災無線で放送できないということも聞きました。いくら民間企業のことではあるんでも、どうしても必要な電気のことなんですから、こんな時にこそ住民の皆さんに不安をやわらげるために、防災無線は活用すべきではないかと思いますがどうでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（辻井 成人） 松本議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。

松本議員からですね、停電時における防災無線、防災行政無線の放送についてのご質問をいただきました。10月13日に上陸いたしました台風19号による災害対策本部設置中にですね、先ほどの電話の問い合わせというのはただ1件だけでございます。

また、中部電力との情報提供等はどうかというところでございます。中部電力とは役場と中電の中でですね、夜間、休日等における緊急時のホットラインというのがございます。ですので、連絡の取り合いはできるわけですが、町内全域がですね、停電になるような大規模な災害時、そういった対応以外は、こちらからもそういった緊急時以外の使用というのは差し控えをさせていただいているような状況でございます。

それで、明和町の例えば、実はですね、今日も停電が明和町に起きております。10時35分に斎宮地区でですね、昼まで停電しておりました。約1,000戸でございます。こういった停電というのはですね、年間で明和町10件前後ございまして、いつ何時起こるかわかりません。で、明和町の主な電気局につきましては4箇所の変電所がございます。主な変電所というのが斎宮変電所でございます、そのほか北藤原、川尻と中村ですか。東沢変電所というのがございます。また池村、上村、金剛団地を対象とした多気変電所、また有爾中、蓑村サンシャイン、こういった地区に流しております田丸変電所、こういった変電所からですね、電気が供給されておまして、また、その変電所からの配電線の系統に至っては本当に無数ございます。

で、そういった中で、隣の家が電気がついているのに自分の家が停電やというような事例は、あちらこちらで起こるような状況になっておるようなわけでございます。で、松本議員からご意見いただきました防災行政無線の放送につきましては、明和町防災行政無線の運用要綱というのがございまして、その要綱に基づき運営をしているところでございますが、今回の事例につきましては、災害時の際に松本議員のほうにもご説明させていただいたとおり、流してほしい情報というのはやはりですね、電気がいつ、何時復旧するかといった情報を流してほしいわけでございます。こういった状況については私どもでは把握できる情報ではございません。ですので、電気供給者である中部電力のほうでですね、お願いすべき事項であるというふうに考えております。

また、停電の復旧作業についてはですね、防風警報時など作業員の2次災害防止のためにですね、警報が解除されるまでその作業にあたらぬのが基本になっております。前回の台風19号の警報解除は深夜の0時10何分ごろだったというふうに記憶しておりますが、風雨が弱まったため、夕方からですね、逐次現場の停電地域に中電のほう入られておったようでございます。そういった情報は私どもに入りましたので、松本議員のほうにもお知らせをさ

せていただきました。

中電自体もですね、停電の復旧見込みといったことについては断言できないような状況でございます。したがって、電気供給事業者である中部電力からの要請に基づいて大規模な災害や事故による停電、こういったことで町に対して放送の要請があれば、そういった放送の対応も可能となるというふうなことは、ご理解いただきたいと思います。

今回の件につきましては、私どもも台風19号の災害対策本部を設置中のこととございまして、誠に河川の増水等、あるいは道路の冠水、こういった交通安全対策、こういったことですね、安全確保のことにつきましては色々と災害対応に追われていたというようなこともございます。松本議員に対する対応が非常に素っ気なく感じられたかもわかりませんが、その点については本当にご容赦いただきたいと思います。

ただですね、何度も申しますが、停電に際する対応というのは電気供給者、中部電力が負うものでございまして、情報等のない役場が代わりに広報するといったものではないことはご理解いただきたいと思います。また、今後停電が長時間にわたる場合であったり、また復旧の目処が立たないといった場合についてですね、復旧作業と同時に、やはり停電している地域の不安解消といったことから中部電力のほうへ、そういった停電の復旧作業と同時に、そういった広報活動のほうも力を入れていただくように、町からも要請してまいりたいと考えておりますので、その点も含めまして、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

松本議員、再質問はございませんか。

松本議員。

○13番（松本 忍） 今回のね、台風のときは5時間30分と長時間でしたので、通常の30分、1時間程度の停電なら、あっ停電かなと、それで済むかも知れませんが、夕飯時を控えてお風呂も控えて、それも何もできないような状

況だったんですよね。で、テレビで見たらテレビの中で、明和町で停電やて、電話かかってきて、テレビでやっとなのに全然実際被害におうてるのは停電になってテレビもつかへんもんで状況もわからんと、そういうのですね。不自然ですよ。

外から聞いて、被害におうとるか、停電になっておるのもわからんと、そういうことになります。それでせめて1時間も超えるとか、そういう時間的なもんもあるかもわかりませんが、そういうものは中部電力のほうへ、わからんのならわからんということを要請をして、状況等の報告をいただかなくてはいけないんじゃないでしょうか。

○議長（辻井 成人） 松本議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 松本議員のおっしゃるとおりやと思います。

電気供給しておる中電のほうのですね、営業努力のほうで長時間にわたる場合であれば、そういった地域への広報を充実させるよう、やはり努めていただくことが重要であると思います。

ですが、防災行政無線の活用といった部分と、またこれはちょっと一線を引かさせていただかなければならない部分もございます。と申しますのは、やはり災害時というのはですね、停電が起こり得るということで、各世帯、そういった対応で待ち構えていただいておりますはずやと私とこは思っております。それが自助であると思っておりますし、そういった対応を各世帯で心がけていただきたいというのが一つでございます。これは防災のパンフレットの中にも停電に備えてのことということで色々なこと、その対応についても載せさせていただいております。

ただ、おっしゃいますとおり、そういった長時間の部分、先ほども申しましたけども、防風警報が発令中はですね、その停電の復旧作業というのが見込めません。ある程度の風が落ち着いてからということで、先だつての台風19号についてはですね、そういった部分での長時間化というのがあったかと思っております。ですが、今後もですね、先ほど申しましたが、中部電力からの災

害復旧と合わせた停電地域への広報、こういったものを充実してくださいといった要望は、町のほうからさせていただきたいと思いますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

松本議員、再質問はございませんか。

松本議員。

○13番（松本 忍） 中部電力ですね、町との、中部電力の要請がある場合じゃなくて、中部電力と話をしてですね、もうある程度、実際事実ですね、私も5時過ぎに停電がして、6時過ぎにずっとパトロールというか、現場見に行ったら、もう6時前から修理のほうしてました。

で、しとるということは中部電力のほうも、ある程度状況はどんだけ停電しておるといのはわかるやろし、その時点ですね、やっぱり私、中部電力と協定して、長時間にわたりそうな場合、わたらなくてそんな場合は、1時間以上とかそういう場合はもう協定等を交わして、向こうが情報をいただいて、防災無線ですね、逐次状況を流すんが、これ不安、災害ですね、堤防決壊するとかいろんな重大な甚大な被害出てるなら別なんだと思うんですけども、それが一つの一番住民、防災上のサービスじゃないんかと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（辻井 成人） 松本議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 何度も申し上げるようでございますが、今、停電しておりますという情報は、住民さんが聞く情報、ほしい情報ではないわけです。やはりいつ、何時停電が復旧しますという情報を、やはり住民の皆さんはほしがるとは思わないかと考えます。その復旧の時間等については、先ほども申し上げましたとおり、中電自体もですね、その停電の原因がどこにあるのかというのが究明できなければ、通電をして2次災害が起こる可能性がございますので、その停電の原因を究明するまで通電ができないこととなります。



ですので、そういったことからですね、長期間に及ぶこともあろうかと思いますが、それは災害時という部分の中でのそれぞれの対応の中で、我慢していただくことではないかというふうに考えます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

松本議員、再質問はございませんか。

松本議員。

○13番（松本 忍） 課長のほうですね、通電の時間を知りたいというのもあるかも、これはあると思いますよ。でも事実、現実あのとき私とこの家なんかでも、あんたところは電気ついておるかって、そんな問い合わせ何軒もありました。自分とこだけ、自分とこが原因で電気がついてないか、それが停電が起きているのか、そこのとこもわからないような状況なんですよね。そのため、どうしてその協定をですね、ある程度結んで、中電からの情報を積極的に取り入れるということはできないんでしょうか。

○議長（辻井 成人） 松本議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） もう一度ちょっと整理して申し上げます。

この台風19号の時の停電の問い合わせは、松本議員からの電話1件だけでございました。それだけですね、ほかの方は停電でお困りやと思いますが、役場のほうへはそういった停電の問い合わせはなかったわけなんです。

で、今日午前の午前中の停電、これについても停電と同時に1件の問い合わせが役場のほうに舞い込みました。しかしながら、この1件だけでございます。やはり停電というのがですね、役場の流す情報の一つかと申しますと、やはり私はそこら辺は線を引くべきやと思います。電気を配給している中部電力の責があつて、その責に基づいて中電が対応すべき事業であるというふうに私は考えます。

ですので、本当に明和町大規模災害時、明和町中がどうのこうの、そういった部分であるとか、中電ではもうどうしようもない出来事が起きて、明和町の住民に周知を図ってほしいと、そういった場合においてですね、防災行

政無線を活用させていただくということになります。

で、先ほどのこういう情報、先ほども申し上げた年間10件以上の事故が明和町のいろんな場所で、時と場所を選びません。一つの例でどうやということであれば、それだけの一回の対応はできるかも知れませんが、全部の事例に対しての対応というのは夜中におきる部分、いろんな部分がございます。そういった中でですね、全部対応ができるかと言えば、それはちょっと一課でどうのこうのということにはなりません。そういったことも含めて私の答弁とさせていただきたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

松本議員、再質問はございませんか。

松本議員。

○13番（松本 忍） これでね、課長と議論しておっても水掛け論になってしまう可能性になるかわかりませんがね。

で、私としてはやっぱり住民に情報を与えるのは行政の務めじゃないかと思うんですね。やっぱりこれ独居老人、お一人で年の方住んでみえる方、それとか老々家庭の方、本当に何時間も電気も真っ暗で、台風のごうごうという音だけ聞こえると、こんな不安なことはないと思うんですよ。そんなときこそ防災無線を少しでも、防災無線を使うのにですね、そんな職員何人もいるわけじゃないと思うんですよ。防災無線担当の職員が1人おって、情報を仕入れて防災無線を流せば、それで事足りると思うんですね。それが何10人の職員も要るとか、そんなんなら別です。それはもう今回これ私の意見として聞いておいてください。これ住民サービスとして、それは必要ではないんじゃないかなと私は思うてます。

これでちょっと私の一般質問を終わらせていただきます。よろしく願いします。ありがとうございました。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（中井 幸充） 防災行政無線の部分につきまして、松本議員の思いと

いうのは十分理解をさせていただきました。

現実には、課長が申しあげましたとおりでございます。で、あと中電とのそのやり取りの中で、松本議員がおっしゃった。今、述べていただきましたお気持ちをですね、伝える中で、我々も対応してまいりたいと思いますが、松本議員も現役の時代ご承知だと思いますが、台風が襲来するということになっては、全職員がこの防災対策にあたっておるということは十分ご承知だというふうに思います。

で、特に建設、あるいはまち整備、あるいは農水はそれぞれ排水機場等々の管理にあたらなければなりませんし、我々は我々として各施設の安全対策等々を中心に防災対策を行わなければなりません。そういったようなことの中でですね、それだけの時間、松本議員も十分ご承知のことだと思いますが、それだけのことぐらいやったらできるのと違うんかというお話ですが、課長が申しあげましたように、中電からの情報というのは、中電自体もそういう災害時の部分に、どこがどうなのかというのが把握仕切れてないという部分も実はございます。

今、コンピューターの時代であって、このエリアは多分停電しているだろうと、しかし、その原因が何かというのをつかまないと、ここの地域どうなのというのが、色々あるそうであります。そういったことも含めてですね、松本議員がおっしゃったこと、それについては今後も中電との懇談会等々もございますので、そういった中でですね、対応を含めて申し上げていきたいと思っておりますので、今日のところはですね、そういうお気持ち承ったということで、よろしくお願い申し上げたいと、そのように思います。

もう一つ付け加えますとですね、この明和町、あるいは松阪、伊勢も含めて、今、四日市のほうからの供給でありますので、いつ何時、どこでどんなふうにその停電が起こるかというのは、我々松阪の営業所とホットラインで結んでおりますけれども、松阪自体でもそのすぐに把握できないというような状況もありますので、長時間住民の方にご不便をかけるということは正

直ありますので、そういったこともお含みおきをいただいて、ご理解をいただきたいと、そのように思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

もう一度やられます。

松本忍議員、再質問ございませんか。

○13番（松本 忍） すみません。

町長のお考えよくわかりました。これからですね、中部電力との私の意見を十分伝えていただいて、よろしく願います。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（辻井 成人） 以上で、松本忍議員の一般質問を終わります。

## 8 番 江 京 子 議 員

○議長（辻井 成人） 5番通告者は、江京子議員であります。

質問項目は、「史跡齋宮跡を核とした町の活性化について」の1点であります。

江京子議員、登壇願います。

○8番（江 京子） よろしく願います。

今回は、国史跡齋宮跡を核にした町の活性化についてお尋ねします。

最古の昔から齋王の森と呼ばれる一画に、齋王の神殿があったところとして語り継がれてきた、まぼろしの宮、齋王、齋宮、昭和44年、1969年団地造成開発に伴う開発調査が齋宮の発見の最初でした。その10年後の昭和54年、1979年には、国史跡指定を受けます。指定面積137ヘクタールは町全体の約3.35%にも及びます。国史跡指定を受けてから早35年、今回、町長はこの広大な齋宮跡を町の活性化の柱として位置づけられて、町政、町長3期目に向かわれていると思います。

そこでお尋ねします。

国史跡齋宮跡を核としたまちづくりにかける町長の思いをお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 江京子議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います。

町長。

○町長（中井 幸充） 国史跡齋宮跡を核とした町づくりにかける思いはということで、ご質問をいただきました。もう国史跡齋宮跡そのものについては私が申すまでもなく、伊勢神宮、そして京都、奈良との関係が深く、歴史的価値、またそのスケールにおきましてもですね、全国屈指の広さを持つ遺跡であるということは、もうご承知のとおりであります。明和町の中心にあり、明和町の誇るべき財産であるということでございます。

この貴重な文化遺産をですね、町の観光資源としてやっばし大いに活用していかなければならないと、そのように考えておりますし、それがともかく町の活性化につながっていくのではないかと、またつなげていかなければならない、そういう思いであります。来年はいよいよ実物大の建物の復元が完成をいたします。この実物大の建物の周辺齋宮跡東部整備、そういったものも完成をさせていかなければなりません、この整備については歴史的風致維持向上計画、これの計画に基づいてですね、各種事業を取り組んでいきたいと、そのように思います。

この齋宮跡を核とした町づくり、これは明和町の中心にあつて齋宮駅の駅裏137ヘクタール、先ほどお話がありましたが、この史跡をですね、活かしていくというよりか、活かさなければ明和町のいわゆる活性化は望めないというふうに私は考えております。したがって、多くの町民の方からも、どうして齋宮ばか、その齋宮跡ばか事業を投資するんだというようなご指摘もいただきますが、先ほども申し上げました全国屈指のこの史跡でありますので、何とかこれを活かした町づくり、これは私の使命として進めていかなければならない、そういう思いであります。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

江議員、再質問はございませんか。

江議員。

○8番（江 京子） 町長の齋宮跡にかける思いを伺いました。来年、さつき町長も言われましたように、平成27年度におよそ1000年前の平安時代初めの齋宮の姿が蘇ります。齋宮跡、柳原区画の三つの建物が10分の10の姿で再現されます。ここに至るまでは大変多くの方々のご苦勞があったと思われます。皆、明和の発展のために活動されたのではないかと思われます。町として齋宮跡にかかわってくれている方々とどのような連携をとられているのか、お聞かせください。

○議長（辻井 成人） 江議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 齋宮跡にかかわる方々と申しますけれども、私は実はこの活性化に対すると言いますか、実物大の建物の復元のお話をいただいたときにですね、平成21年ですけれども、各6自治会、これらに対してその活性化に向けた取り組みのですね、懇談会を実はずっと開催をさせてもらってまいりました。

その中では、齋宮跡に対する地元の皆さんの思いというのを、もう十分にお聞かせもいただきましたし、なかなかですね、地元でありながら関心を示していただけなかった方もあるのは事実であります。そういう中でですね、県のほうはこの史跡整備に向けて整備を語る集いというのを平成23年からですね、多くの方々に対するその呼びかけをしていただいております。

そういうことを通じてですね、多くの方々にこの齋宮にかかわっていただいておりますが、特に史跡の齋宮跡協議会、これは6自治会の自治会長さんほか、いろんな方々含めてですね、約30名近い方々が齋宮に対して色々ご意見やご提言含めていただいております。そういったかかわりを持ちながら、今、整備に向けてですね、いろんな形の中で進めておるところでございます。

今後のその実物大の建物のPR、あるいは今、県のほうで行われております実物大の建物のその現場での説明会ですね。そういったことも含めて色々やっていただいております。詳細についてはですね、担当課長のほうから今までの取り組みも含めて答弁をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 齋宮跡文化観光課長。

○齋宮跡・文化観光課長（西口 和良） 失礼します。

ご質問の齋宮跡にかかわる方々との連携はということですが、この連携の一つといたしまして、平成24年の4月に齋宮跡に関係する団体が、それぞれの役割のもと情報の共有化、情報の発信、受け入れ体制の充実等を図り、共通した目的である齋宮跡の魅力向上と来訪者の拡大を図るため、齋宮跡来訪者連絡会というのを設立をいたしました。

構成団体は、先ほど町長から話もありましたけど、国史跡齋宮跡保存協会、それから公益財団法人国史跡齋宮跡保存協会、あと観光協会、商工会、特産品振興連絡協議会、いつきの宮ガイドボランティア、そして齋宮歴史博物館と町でございます。連絡会では毎月1回の会議を持ちまして、齋宮跡への来訪者への増に向け、情報共有やイベント等での協力体制、また提案等も含めまして連携強化を図っております。そして来年完成予定の実物大復元建物のPR、活用につきましても、今後も連絡会で意思統一を行いまして、一丸となって取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

江議員、再質問はございませんか。

江議員。

○8番（江 京子） たくさんの方々と連携をとって動いてみえるのはわかりました。でも、平成元年に博物館ができ、齋宮跡に関するいろんなものが発見できる素晴らしい博物館だと思います。でまた、平成11年にはいつきのみや歴史体験館が、平成14年には体験館の横に10分の1の史跡全体の模型、15

年には休憩所ができました。

で、いろんなイベントも開催されて、いろんなところで宣伝もされていて、3月の梅まつりに始まり、6月の斎王まつり、9月のいつきのみや観月会と浪漫まつり、12月の追儺のまつりとたくさんの催しがあるのもわかっています。ただ、どの行事に参加させてもらっても、一番大事な地元明和町の住民さんの、ただ遊びに来るお祭りというだけで、斎王に対しての関心度というのが、どうこう何回来て見させてもらっても、あまりにも高くないように思っています。

で、やっぱり来てくれている方は、今回、6月の斎王まつりのときには、ちょっとお友だちの打ち合わせもあったので、バスの停留所で待っていました。そしたら本当に来てくれる方、町外の方がすごく多くって、そこで立っているだけでいろんな方からいろんな質問を受けたぐらい町外の方、関心度があるんやなというのを感じました。ただ、本当に残念なのは地元の間、子どもたちがあんまりこの斎宮に対しての関心がないのかなというのを、今年も感じたようなところでした。

そういうことに関して、これからどんなふうにも、24年から協議会をつくってって言われていますけど、やっぱりこの斎宮跡もう本当に発見されて博物館が建ってもう20年、それに対してこの関心度の低さに関して、何か解決策というのを持ってみえたら、教えてください。

○議長（辻井 成人） 江議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 住民参加の部分の中では、我々先ほどご紹介いただきましたいろんなイベントへの情報発信ということで、防災行政無線や、あるいは斎宮跡通信、いろんなものを通じて町民の方に呼びかけてはおるわけですが、実は、なぜ地元の方がということでございますけれども、この事業そのものについてもですね、ちょっと少しばかりマンネリ化してきているということも、事実であろうというふうに思っております。

そういう中でですね、というよりか、もう一つ課題でありますのは、やは



り史跡そのものが文化財であるということの中でですね、いわゆるその文化財にそぐわないようなイベント等々、そういったものはですね、計画できないというのが、計画できないわけではありませんが、趣旨に反するというこの中で、いろんなそれ以外ですね、こうイベントを取り入れた中でこう盛り上げていくという、そういうことの難しさというのがあるかというふうに思っております。

しかし、そういう意味ではですね、やはりまあまあ地元の人たちに対してもですね、特に明和町民の人に対してもこれからさらにですね、齋宮に対する理解を深めていく、そういう取り組みをですね、私もやっていかなければならないと、そのように思っておりますので、今以上にですね、各種のPRそのものについては、呼びかけていきたい、情報発信をしていきたいと、そのように思っております。

特に、来年完成します実物大の建物、これ以降の啓発等々についてはですね、それは先ほども申し上げましたけれども、どうなのという部分も疑問符もほかの地域からの方からもいただいておりますので、そこら辺の理解も深める中でですね、取り組んでまいっていかなければならないと、そのように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、北岡議員の一般質問でも答弁をさせていただきましたけれども、文化庁が来年、平成27年度からやるやるとおっしゃっていただいております、その日本遺産というのをですね、齋宮跡にこうマッチングできないかどうか、これからの課題でありますけれども、そんな取り組みもやりながらですね、さらに知名度を上げていく、そういう取り組みをですね、していかなければならないというふうに思ひますので、年明けになるかもわかりませんが、そういった取り組みも進めてまいりたいと、そのように考えておるところであります。

外に向けての情報発信はかなりできてきてはおるんですけども、おっしゃるように町内の2万3,000人の町民の皆さんにどう理解を得ていくか、こ

のことも一方で手がけていかなければならないと、そのように思っておるところです。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

江議員、再質問はございませんか。

江議員。

○8番（江 京子） この齋宮跡、本当に明和町の中心の一番良い場所をすごく広い面積でとっているわけですので、本当にこの明和町の人たちが、この国史跡が誇りに思えるような取り組みを続けてお願いしたいと思います。

で、先ほども町長の説明にあったように、歴史まちづくり法が制定されて、明和町も24年に歴史的風致維持向上計画認定されました。で、この3つの省庁が合同でまちづくりにかかわれる素晴らしいもの認定を受けたのですが、その認定を受けて齋宮跡ではどのようなこれからの事業を考えているか、お答えください。

○議長（辻井 成人） 江議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） ご案内のように、平成24年の6月に歴史的風致維持向上計画の認定を受けさせていただきました。これは平成25年から32年までの計画で、まず前期の5カ年計画ということで取り組んでおります。

その概要につきましては、すでにご承知のことと思いますが、委員会等でも報告をさせていただいておりますので、ご承知のことと思いますが、新たに議員になられた方もお見えになります。また改めて説明の場所も設けなくてはなりませんけれども、その概要について担当課長のほうから説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 文化財保存活用監。

○文化財保存活用監（中野 敦夫） 失礼します。

歴史的風致維持向上計画の事業内容なんですけど、先ほど町長がおっしゃりました前期5年間、それから後期3年間というふうな形で今、計画しております。それで前期5年間なんですけど、その5年のうちにもですね、今、

県のほうで実物大の建物を整備していただいております。ですので、そこをですね、中心にまずやっていくということで、主な内容なんですけど、整備地と接する竹神社から北に向かっている町道ですね、そのところに歩道を付けて散策していただけるようなこと。

それから、斎宮駅の北側の改札をですね、開放いたしまして、そこに案内所を兼ねたですね、休憩所をつくったり、また史跡の中を回遊していただけるような散策道整備、カラー舗装とか、景観に配慮したような事業も起こしております。

それと、斎宮までにですね、こちらへ来るのがなかなかわかりづらいということで、主要幹線道路からですね、国道、それから玉城インターのほうから斎宮のほうに、スムーズにわかりやすく来れるというようなことで誘導案内板の整備、また史跡内広いですので、それぞれの施設でですね、どういったらいいかという案内板をですね、整備をするというようなことを進めてっております。

それと、その整備のですね、部分とは接するところに交流センターとか、あと大型バス駐車場等も整備していくということを中心にやっています。

それと、松阪側になるんですけども、祓川のところに神宮橋というのが架かっておりましたので、その神宮橋の復元、またそちらのほうから博物館のほうへ回遊できる散策道等、いろんなことを計画しております。

それと、史跡内の排水対策ということで、笹笛川までの幹線排水路の整備とか、そういうことを実施しております。で、あと周辺なんですけど、坂本古墳群のですね、県指定の古墳群の整備とかいうのを考えております。

後期につきましては、八脚門周辺の整備、あと区画道路の整備とか、また32年までですね、いろんな来訪者がですね、魅力のあるようなこと、また地元の方が見とってても良いような形で整備を考えております。以上です。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

江議員、再質問はございませんか。

江議員。

○8番（江 京子） 来年3棟が完成するにあたり、ちょっとあとになっているような計画だと思うんですけど、色々考えてもらっているのよくわかりました。

で、やっぱり私以前から齋宮跡を観光の通りすぎる場所でなくて、ゆっくりと回って美味しいものを食べて、美味しいお菓子を買ってもらえるようなところにしたらどうだというお話をしてきました。で、明和町のマスコットキャラクターのめい姫も登場してもう3年が経っていきます。でも、そのめい姫を利用したお菓子とか、美味しい食べ物とかというのが、まだ何もできていないように思います。

で、やっぱり私も7年間以前勤めていたところで、200人、300人のおじいちゃんおばあちゃんを連れて色々なところに行っていました。で、特に三重県の人間ってすごくお買物が好きらしくて、いろんなお店に行くたびに宅急便で送るぐらい買われます。やっぱり箱入りで可愛いキャラクターが載っていて、お饅頭やお菓子やお煎餅やていうのを、やっぱり買い求める方が多いです。でも、まだ明和町ではせっかくできた可愛いめい姫を利用したものが、一体どこでつくって、どこが販売しているのかというのが、よくわからないようなところなんです。

で、以前お菓子の焼き印をつくっている方に知り合いまして、その方を明和町に役場のほうに紹介させてもらったことがあるんです。でも、結局それに対しての町からのアクションは何もなくて、その方もうめい姫の焼き印の試作もつくっているんだよっていうぐらい、こう明和町のために役に立ちたいと言われていた方だったので、何かすごく残念な思いでした。

で、せっかく本当にめい姫ちゃんや、体験館のメイメイ、両方とても可愛くて、明和町の宣伝にはぴったりだと思うんですけど、本当にクマモンやフナッシーのように大活躍して町にこうお金を落してもらえようなことを、明和町としては考えられないのか、ちょっと不思議なところなんです。

で、やっぱりこの27年度に完成する広大な敷地の齋宮跡に建ってくる場所なんですけど、この完成を心待ちにしているのは一体誰なのかなというふうに考えてしまいます。ある人に、この完成後のあとのことが何にもわからんもんだから、建物が建っても同じやろなというような意見をいただきました。で、やっぱりこの広い敷地を散策しながら、もし博物館から出て、ここの10分の10の建物にたどり着くまでにはかなりの距離があります。

で、その中で、じゃあどこに木陰があって、どこにトイレがあって、どこに座る場所があるかと言ったら、今、そんなにないように思います。やはりやっぱりこう来てくれる方って、それは若い人がたくさん来てくれるのが良いと思うんですけど、やっぱり団体で来てくれるのはおじいちゃんおばあちゃんが多いと思いますので、やっぱり落ち着いて座れる場所がなくてはないような気がします。

で、この11月のある新聞に、この10分の10のお話が出ていました。平安時代の建物3棟、県事業から町へ一部貸し出しで知恵を絞り、維持費捻出というのが出ていました。やっぱり建物が建って、これを皆、県が管理してくれるんならよろしいですけど、この新聞見ると、もう維持管理の部分は明和町のほうにいくんやよというようなことが書いてありました。

で、色々な知恵を絞って考えているっていうふうには書いてあるんですが、本当ならこの10分の10ができるまでに、すでにその結婚式とかそういう貸館の利用でしたら、今もうすでにそういう募集もかかってでき上がったころには、1年間分満杯というぐらいの計画ができていなくてはいけないのかなと、ちょっと思います。

そこで、この新聞を読んでもみますと、維持費のほうにかなりのお金がかかってくるというようなことが書いてあります。で、この部分、やっぱりもっともっと知恵を絞ってというより、一部の人間で考えてないで、もっともつとろんな人に公募をかけて、どんなふうな利用法があるかというのも考えてもらうのが、一番じゃないかと思うんですけど、この点についてどんなふ

うに考えてみえるか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（辻井 成人） 江議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） まず、基本的にですね、斎宮跡に関しての整備そのものはですね、県がやると、そして維持管理については町が担うということでの当初からですね、町と県との約束事でございますので、その点はまず踏まえていただきたいなど、そのように思います。

それからですね、今、ようやくですが、こういった斎宮跡の活性化ということになります、ご案内のように指定を受けてから35年間、やはり文化財であるということの中でですね、先ほどおっしゃっていただいた色々なことがですね、なかなかスムーズに運ばない、それはもう文化財という一つの国の大きな財産ということで、ご理解をいただきたいと思います。

でないとはですね、何もできない、何でもできるというふうなとらえ方をされますとですね、非常に文化財そのものの意義というのですか、それが失われてしまうということでもありますので、あくまでも国史跡という、その指定を受けている文化財であるということを念頭に、まず置いていただきたいなど、そのようにまず思うところであります。

それから、めい姫の話とかですね、そういったものについては、今までもそれなりの取り組みをさせてきていただいております。そして私が一番今気にしておりますのは、10分の10の実物大の建物、これをどう活用していくかという、そのことの一点に尽きるわけではありますが、先ほど来、結婚式のお話とかですね、そういうのもいただきましたが、これはやはり国、県もですね、国の助成金を受けての整備でありますので、文化財というその一点をですね、外して何でもかんでもできるということではないということの中では、一定の制限をやはり催しものの中で受けるということでもあります。

利用料とって云々という話もあるわけではありますが、そこら辺のところはですね、現在どこまで国として、あるいは県としてですね、この利用料、あるいは活用について認めていただけるかどうか、そのことについての

今、まだ協議の最中でありまして、利用料金、そういったものをとること自体いかなものかという、そのご意見の方もあるわけでありまして、あくまでも文化財としての実物大の建物の復元という、そののところからですね、逸脱してくると云々という話がありましてですね、我々も正直なところ、その活用、維持管理については非常に頭を悩ましているというのが正直な話でありますので、まず前段の前置きとしてですね、そこら辺苦慮しているということをご理解をいただきたいと、そのように思います。

めい姫の話とかですね、それからこれからの活用の部分については、それぞれ取り組み等々含めてですね、担当課長のほうから報告もさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（辻井 成人） 齋宮跡文化観光課長。

○齋宮跡・文化観光課長（西口 和良） 失礼します。

私からは、めい姫を活用した取り組みということでご答弁をさせていただきます。この取り組みといたしましては、今年の1月からめい姫のイラストを活用しまして、これ営利目的も含めて幅広く明和町のPRに寄与していただくため、めい姫のイラスト使用制度というのをスタートをいたしました。ご質問いただきましたお菓子の烙印の使用についてのお問い合わせをいただいたときは、ほかからも同様のご要望もいただいておりますが、まだ使用規定等ですね、整備がされていない段階で明確なお答えができないという状況でございました。

その後、制度がスタートのあとには、町の広報紙、またホームページでの案内、それから新聞等でもですね、取り上げていただきまして幅広く周知をさせていただきます。そして今までに5社から申請をいただいております。めい姫のイラストを表示した商品を活用するということで利用していただいております。

また、特産品や土産物の企画開発につきましては、特産品振興連絡協議会が中心となって取り組まれておりまして、ストラップとか着ぐるみ等めい姫

関連の商品を作製しまして、休憩所とかイベント会場等で販売をされております。またNPOのどんど花さんでもめい姫のクッキーをつくっていただきましてですね、大変、好評を得ているというふうに向っております。

そして、このマスコットキャラクターは、今や全国で把握できる範囲でも1,700近い数となっております。中でもクマモン、そしてフナッシーというのは人気は突出したものがありまして、たくさんの関連商品が作られ、大きな経済効果が出ているというふうに向っております。しかし、これも一朝一夕というわけではなく、今までには色々な苦勞と相当時間もかかっているということは、ご承知のとおりだというふうに向います。

また、行政が直接お菓子やお饅頭をつくって販売することは難しいものがあります。行政の役割といたしましてはめい姫の知名度をもっと上げて、活用していただけるような環境をつくるという取り組みを行っていくということと考えてます。今後も町の観光PRの一環といたしまして、この制度の積極的なPR、また直接商店や企業等への働きかけも行いまして、めい姫を使った商品がもっと増え、特産品や土産物にもつながっていくように努めていく所存でございます。以上でございます。

○議長（辻井 成人） 文化財保存活用監。

○文化財保存活用監（中野 敦夫） 失礼します。

私のほうからは3棟の建物に合わせたですね、休憩施設の対策ということで答弁させていただきます。で、議員さんのおっしゃられたとおり木陰がない、ベンチが少ないというのは、今の状態では確かにそのとおりの部分が多いと思っております。それで色々ですね、今までいろんな方の意見を色々聞かせていただいておりました。それでそういう意見をですね、踏まえた中で齋宮跡を核とした町の活性化基本方針というのをつくって、どういうものが必要か、それからどういうものが皆様の意見としてですね、出ているのかということ、その基本方針のほうでまとめて、それでどういうふうにしていくかということの中で、歴史的風致維持向上計画のですね、認定を受



けて三省の予算をいただいてですね、進めていくということでやっております。

それで、一番のですね、休憩施設の対策ということなんですけど、県の整備していただきます、その北側の部分、今で言いますと観光協会さんが事務所を設けている。そこの部分の区画をですね、以前は再整備ということで計画案をつくっていたんですけど、そこのところにこれは仮称ですけど、地域交流センターというのを計画しております。その中には100人から120人ぐらいのですね、ホール的なものでシンポジウムとか講演会とかいうこと、それからまた周辺で食べてもらったり休憩してもらえる休憩室、それと物販の販売とかですね、中にもトイレも考えております。

それと、食事ができる場所ということで色々と皆様ご意見あるわけなんですけど、その中に食堂をつくるということにいたしますと、やはり維持管理、それから人件費等がかかってまいりますので、そういうような固定的なものじゃなくって、最近あります移動販売車という、その車が来てですね、食べ物とかいうのを販売していただくという、そういう車が止まれるスペースですね、移動販売車で販売作業をしていただける空間というのも、そこに考えております。そうしますと来訪者のですね、人数によって色々と策ができるかなというふうに考えます。当然、ベンチとかですね、そういうのもつくるわけなんですけど、やはり県のほうで整備して史跡のですね、本質というか、それを損なわないような形でですね、色々と木陰をつくっていったり、ベンチを設置していったりとかいうのは、これからそういう歴史的風致維持向上計画の事業を使いながらですね、少し遅れますけどそういう対策をしていきたいと考えてます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

江議員、再質問はございませんか。

江議員。

○8番（江 京子） 文化財ということで、本当に厳しい規制があるのもわか

りますけど、それならそのできる限りのことは、その史跡の中でやってほしいと思います。

ただ、議員になっていろんなところの国史跡研修で行かせてもらいました。で、そこで思ったのは、本当に国史跡のあるところで食事をするのではなく、またバスで移動して20分ぐらい先のところでレストランなんかで食事をいただいたようなことを覚えていますので、明和町でもやっぱり国史跡の部分から外れたところに、そういう食事処というのを考えてもらえないかなと思います。

で、思っていたのは明和町のところに南部丘陵地があります。で、そこも古墳群の場所だとは聞いていますが、今、宮川の第2期工事の開発のところで、きららの森というのができています。その部分を活用したそういう食事処とか、言ってみたら私たちが小さいときにできた旧23号線、国道の路線なんですけど、今通ってみますと、何かすごく殺伐としていて、何かお店ができてすぐ変わってしまうような路線になっているように思います。

で、明和町にはまだ道の駅的なものがないので、そういう道の駅的なものがそういうきららの森のあたりにできないか。で、宿泊とまではいきませんが、やっぱりお食事処ぐらいはそのあたりにできたら、斎宮跡で食べられなくてもそっちに移動してもらって、もう一つこう遊びの場をつくらせてというのができたらなという、まだ時間もかかると思いますが、考えているということはないでしょうか、お聞かせください。

○議長（辻井 成人） 江議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 南部丘陵地のお話が出てきました。と、今ですね、南部丘陵地については色々と公園という意味合いでですね、検討させていただいておりますので、農水商工課長のほうからですね、今の現在の取り組み状況だけ答弁させていただきたいと、そのように思います。

○議長（辻井 成人） 農水商工課長。

○農水商工課長（堀 眞） すみません。失礼いたします。

今、江議員からご質問いただきました南部丘陵地、大きく分けてですね、齋宮池周辺と今さっき言っていただきました齋宮きららの森、大きく二つほどがあるかというふうに考えております。その中で齋宮きららの森、こちらは宮川用水2事業の掘削土を利用地ということの中で、約17ヘクタール町がもらったところでございます。

ご承知のとおり、こちらの分につきましては7ヘクタールを昨年議員の皆様方にお認めいただきまして、太陽光発電ということの中で用地を貸し付けたところでございます。残りの10ヘクタールにつきましては、9月の総産委員会でもご報告いただきましたように、この10ヘクタールをどのようにさせていただくかということの中で、素案を作成させていただきまして、中間報告をさせていただいたところでございます。

そして、この10ヘクタールを何としていくかということの中でですね、今申させていただきます齋宮のところにはですね、齋宮池地域おこし推進協議会という、そういう組織がございます。齋宮池ご存じのとおり玉城町と明和町にまたぐところございまして、両方の各組織、老人会さんとか、歩こう会さんとか、そういう皆様方のご意見を賜る中でですね、今後どのようにここを活用していったら良いかというふうな土地利用構想のほうを策定させていただいているようなところでございます。先ほど江議員から申されましたようにですね、食べ処ということも言われております。そこら辺もですね、今後の検討課題ということの中で理解をした中でですね、今後、事業のほうも推進させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

江議員、再質問はございませんか。

江議員。

○8番（江 京子） わかりました。まだ今から考えてみえるということで期待しています。

このいろんなことを考えるときに、もっともっと幅広い話等の話を聞いてもらえたらなと思うところです。やっぱりこう男性ばかりで考えていないで、もっともっと女性やこれから、今の私たちじゃなくて、これから明和町に住んでもらってつくっていく若い学生たちの意見もどんどん取り入れてもらえたらと思います。学校の先生じゃなくて子どもさんを話の中に入れてほしいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、これは私の一つの案なんですけど、この斎宮跡のことを一般住民の方がなかなか認識が悪いとか、こう誇りに思えないという部分で、これは他所の県でやっていることなんですけど、小学校1年生の子たちに、その町独自の副読本というのをつくって、言ってみれば斎王という、斎宮跡という副読本を小学校の子たちからこう渡してもらって、この明和町にはこんな素晴らしいものがあるんだよというのを小学校のうちからこう教えるというか、体験してもらおうというような一冊の教科書みたいなのをつくっているとあります。

そうすると、小学校の子たちがその教科書を持っていると、それはやっぱり親も見ますので、若い親の方たちもこの国史跡斎宮跡に対しての興味を持ってもらうのが、まず一番大事やないかなと思いますので、そういうことをやっている町もあるというので、またそういうのも提案させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

これから本当に明和町のこの大切な文化財をいろんなところに活用して、もうね、遷宮は終わってしまいましたけど、この明和町をかって伊勢のほうに行ってもらえるように、これからも皆さんの知恵を絞ってやってほしいと思いますので、よろしくお願いします。

これで私の一般質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（辻井 成人） 以上で、江京子議員の一般質問を終わります。

## ◎散会の宣告

○議長（辻井 成人） これをもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これにて散会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午後 2時 35分）

---